

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年5月22日

【事業年度】 第8期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

【会社名】 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社

【英訳名】 United Super Markets Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤田 元宏

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田相生町1番地

【電話番号】 03-3526-4769

【事務連絡者氏名】 管理本部長 菅波 俊一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田相生町1番地

【電話番号】 03-3526-4769

【事務連絡者氏名】 管理本部長 菅波 俊一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高	(百万円)	679,276	676,336	718,904	701,159	691,981
経常利益	(百万円)	12,253	9,627	19,433	12,474	6,536
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	5,308	1,636	8,845	5,374	1,336
包括利益	(百万円)	4,772	1,366	9,071	5,668	559
純資産額	(百万円)	142,326	141,695	148,797	152,238	150,022
総資産額	(百万円)	258,315	261,478	285,090	280,741	278,729
1株当たり純資産額	(円)	1,105.74	1,100.33	1,155.18	1,180.56	1,167.15
1株当たり当期純利益金額	(円)	41.38	12.76	68.97	41.89	10.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	41.36	12.75	68.88	41.83	10.40
自己資本比率	(%)	54.9	54.0	52.0	54.0	53.7
自己資本利益率	(%)	3.8	1.2	6.1	3.6	0.9
株価収益率	(倍)	28.7	67.0	15.4	25.3	107.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	18,309	16,290	29,919	16,016	15,210
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13,153	18,476	15,935	24,324	22,805
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,561	4,007	4,137	2,391	495
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	26,238	20,018	38,118	32,498	25,632
従業員数		7,284	7,348	7,313	7,330	7,230
〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	〔21,953〕	〔21,557〕	〔21,871〕	〔22,197〕	〔21,145〕

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第8期の期首から適用しており、第8期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
営業収益	(百万円)	3,567	3,576	4,019	4,259	6,096
経常利益	(百万円)	2,210	2,052	2,233	1,746	2,415
当期純利益	(百万円)	2,205	2,047	2,222	1,742	2,409
資本金	(百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	(株)	131,681,356	131,681,356	131,681,356	131,681,356	131,681,356
純資産額	(百万円)	126,208	126,258	126,511	126,026	126,196
総資産額	(百万円)	129,950	129,966	133,393	134,841	147,804
1株当たり純資産額	(円)	983.05	983.09	984.95	980.58	981.51
1株当たり配当額	(円)	16	16	18	16	18
(1株当たり中間配当額)	(円)	(8)	(8)	(8)	(8)	(10)
1株当たり当期純利益金額	(円)	17.20	15.96	17.33	13.58	18.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	17.19	15.95	17.31	13.56	18.75
自己資本比率	(%)	97.0	97.0	94.7	93.3	85.2
自己資本利益率	(%)	1.8	1.6	1.8	1.4	1.9
株価収益率	(倍)	69.0	53.6	61.4	78.0	59.6
配当性向	(%)	93.0	100.3	103.9	117.8	95.8
従業員数		76	78	78	85	100
〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	〔4〕	〔12〕	〔14〕	〔20〕	〔41〕
株主総利回り	(%)	109.4	80.6	101.3	102.4	109.5
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(96.2)	(85.5)	(114.0)	(107.0)	(117.1)
最高株価	(円)	1,508	1,190	1,350	1,238	1,159
最低株価	(円)	1,060	840	709	996	1,022

- (注) 1 第6期及び第8期の1株当たり配当額18円には、特別配当2円を含んでおります。
- 2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第8期の期首から適用しており、第8期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 2014年10月 (株)マルエツ、(株)カスミ、マックスバリュ関東(株)（以下「事業会社3社」）及びイオン(株)と丸紅(株)による共同持株会社（株式移転）に関する経営統合契約書の締結並びに、事業会社3社間で共同持株会社設立のための株式移転計画書を作成。
- 12月 (株)マルエツの臨時株主総会で株式移転計画が承認される。
マックスバリュ関東(株)の臨時株主総会で株式移転計画が承認される。
(株)カスミの臨時株主総会で株式移転計画が承認される。
- 2015年3月 東京都千代田区に当社設立（東京証券取引所市場第一部に上場）。
- 2016年1月 本店の所在地を東京都千代田区神田相生町1番地に移転。
- 2022年4月 東京証券取引所のスタンダード市場へ移行。

3 【事業の内容】

当社は共同株式移転の方法により、2015年3月2日付で(株)マルエツ、(株)カスミ及びマックスバリュ関東(株)の完全親会社として設立されました。当社グループは、当社並びに連結子会社13社及び関連会社3社から構成されております。

(スーパーマーケット事業)

会社名	区分
(株)マルエツ(注)1 (株)カスミ(注)1 マックスバリュ関東(株)(注)1 (株)セイブ(注)2	食料品を中心に生活関連用品及び衣料品等のスーパーマーケット事業
(株)マルエツフレッシュフーズ(注)1	生鮮食品の加工事業
(株)ローズコーポレーション(注)1 (株)カスミグリーン(注)1	食品の加工・製造及び販売等
(株)カスミみらい(注)1	野菜の加工・包装等

(その他の事業)

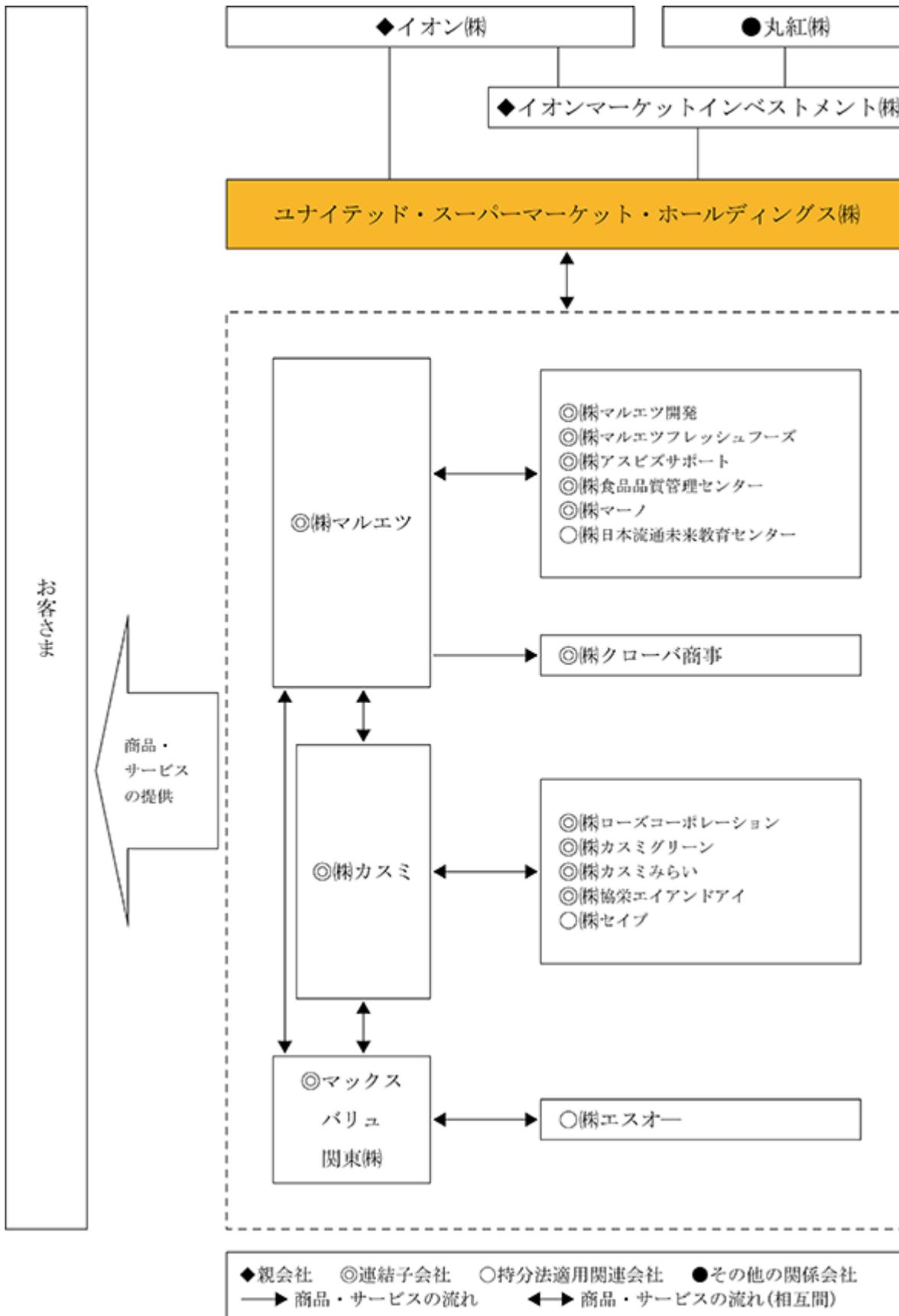
会社名	区分
(株)マルエツ開発(注)1	不動産事業
(株)クローバ商事(注)1	商品開発事業
(株)食品品質管理センター(注)1	品質管理及び品質検査事業
(株)マーノ(注)1	業務受託事業
(株)アスピズサポート(注)1	人材派遣事業
(株)協栄エイアンドアイ(注)1	損害保険代理業及びリース業
(株)日本流通未来教育センター(注)2	教育事業
(株)エスオー(注)2	小売業におけるレジ等店舗運営業務

(注) 1 連結子会社であります。

2 持分法適用関連会社であります。

3 当社の連結子会社であった丸悦(香港)有限公司及び丸悦(無錫)商貿有限公司は、保有する全持分を譲渡したため、当連結会計年度において連結子会社の範囲から除外しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

4 【関係会社の状況】

(親会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) (注)1	役員の 兼任 (名)	関係内容
イオン㈱(注)2、3	千葉県千葉市美浜区	220,007	純粋持株会社	被所有割合 53.7 (52.4)	2	
イオンマーケットインベストメント㈱	千葉県千葉市美浜区	100	純粋持株会社	被所有割合 52.4		

(注) 1 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有の割合であります。

2 有価証券報告書を提出しております。

3 イオン㈱は当社の議決権の52.4%を所有するイオンマーケットインベストメント㈱の議決権の71.8%を所有しております。

(連結子会社)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) (注)1	役員の 兼任 (名)	関係内容
㈱マルエツ(注)2、4	東京都豊島区	100	スーパーマーケット事業	100.0	3	経営管理 資金の貸付 業務委託
㈱カスミ(注)2、5	茨城県つくば市	100	スーパーマーケット事業	100.0	3	経営管理 資金の貸付 業務委託
マックスバリュ関東㈱	東京都江東区	100	スーパーマーケット事業	100.0	3	経営管理 資金の貸付
㈱マルエツフレッシュフーズ	東京都豊島区	50	スーパーマーケット事業	100.0 (100.0)		
㈱ローズコーポレーション	茨城県土浦市	100	スーパーマーケット事業	100.0 (100.0)		
㈱カスミグリーン	茨城県つくば市	50	スーパーマーケット事業	100.0 (100.0)		
㈱カスミみらい	茨城県つくば市	50	スーパーマーケット事業	100.0 (100.0)		
㈱マルエツ開発	東京都豊島区	95	その他(不動産事業)	100.0 (100.0)		
㈱クローバ商事	東京都豊島区	2	その他(商品開発事業)	100.0 (100.0)		
㈱食品品質管理センター	東京都豊島区	15	その他(品質管理及び品 質検査事業)	100.0 (100.0)		
㈱マーノ	東京都豊島区	10	その他(業務受託事業)	100.0 (100.0)		
㈱協栄エイアンドアイ	茨城県つくば市	55	その他(損害保険代理業 及びリース業)	100.0 (100.0)		
㈱アスピズサポート	東京都豊島区	10	その他(人材派遣業)	100.0 (100.0)		

(注)1 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有の割合であります。

2 特定子会社であります。

3 当社の連結子会社であった丸悦(香港)有限公司及び丸悦(無錫)商貿有限公司は、保有する全持分を譲渡したため、当連結会計年度において連結子会社の範囲から除外しております。

4 ㈱マルエツについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	367,646百万円
	経常利益	3,570百万円
	当期純利益	1,411百万円
	純資産額	79,573百万円
	総資産額	143,087百万円

5 ㈱カスミについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	276,190百万円
	経常利益	4,157百万円
	当期純利益	1,748百万円
	純資産額	57,610百万円
	総資産額	106,676百万円

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) (注)	役員の 兼任 (名)	関係内容
㈱セイブ	茨城県水戸市	50	スーパーマーケット 事業	27.8 (27.8)		
㈱日本流通未来教育センター	埼玉県蕨市	50	その他(教育事業)	50.0 (50.0)		
㈱エスオー	東京都江東区	10	その他(小売業にお けるレジ等店舗運営 業務)	25.0 (25.0)		

(注)「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有の割合であります。

(その他の関係会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) (注)1	役員の 兼任 (名)	関係内容
丸紅㈱(注)2、3	東京都千代田区	263,324	総合商社	被所有割合 52.4 (52.4)	1	

(注)1 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有の割合であります。

2 有価証券報告書を提出しております。

3 丸紅㈱は当社の議決権の52.4%を所有するイオンマーケットインベストメント㈱の議決権の28.2%を所有しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループはスーパーマーケット事業を単一セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2023年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
スーパーマーケット事業	7,152	(19,378)
その他の事業	78	(1,767)
合計	7,230	(21,145)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、パートナー社員(パートタイマー)及びアルバイトの年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(百万円)
100 (41)	50.5	2.5	8

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、親会社及び子会社、その他の関係会社から当社への出向者(子会社兼務出向を含む)を含んでおります。
2 従業員数欄の(外書)は、パートナー社員(パートタイマー)及びアルバイトの年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3 平均勤続年数は、当社の設立日である2015年3月2日を起算日としております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当社は、従業員の状況に関するセグメント情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、マルエツ労働組合(2023年2月28日現在8,158人)、カスミグループ労働組合連合会(2023年2月28日現在5,908人)、イオンリテールワーカーズユニオン(2023年2月28日現在2,388人)があり、それぞれ上部団体のU A ゼンセン流通部門に加盟しております。

なお、労使関係は円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

新型コロナウイルス感染症が第5類に引き下げられる中で、国内では人々の消費行動はより活発化するものと思われませんが、コロナのパンデミックを経験して、その消費スタイルはコロナ前のものとは異なるスタイルとなりつつあります。また、多くの輸入資源や原材料の高騰によるコストプッシュインフレの環境は継続するものと思われ、経営への影響が懸念されるなか、さまざまなコストに対してはこれまで以上に費用対効果の精査が求められると認識しております。さらに、当社が置かれた競争環境は業態を超えて激化し、少子高齢化の影響も予見されることから、デジタルとリアル融合によるOMOへとビジネスを転換していくなどビジネスの領域と市場を再定義することが急務となっております。

こうした中、当社グループは2023年度より3年間（2024年2月期～2026年2月期）を対象とした、第3次中期経営計画を策定し、商品と店舗の変革を通じて既存のスーパーマーケット事業の再定義と活性化の実現（第1エンジン）、OMOの実現による店舗外収益の拡大（第2エンジン）、蓄積してきたデジタル知財などを活かした新たな領域を対象とするビジネスの展開（第3エンジン）、これら3つのエンジンを並行して推進し、第3次中期経営計画で目指す「Beyond Supermarket（スーパーマーケットを超える事業構造）」を実現してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) スーパーマーケット事業における市場動向及び競合等の影響

スーパーマーケット業界は、異業種も含めた出店競争が激化しており、また景気や個人消費の動向、消費税法等の法改正、異常気象等の影響を受けやすい業界でもあります。当社グループのドミナントエリアにおいても、今後も競合店舗の新規出店が続いた場合、当社グループの売上及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは食料品等を中心に季節商品も販売しており、冷夏・長雨等の異常気象が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制

当社グループは、消費者保護、独占禁止、大規模小売業者出店規制、各種税制、環境・リサイクル関連法規等の適用を受けています。当社グループとしては、法令遵守を旨とし、社内体制の万全を期しております。しかしながら、今後、予期せぬ法的規制・法改正への対応等により、営業活動が制限されたり、個人消費が悪化することにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 店舗数の増加及び減少

当社グループは、スーパーマーケットを中心に多店舗展開を行っております。新規出店及び店舗閉鎖は計画的に実施しておりますが、営業環境等の予期せぬ変化で計画どおりに進まない場合や、既出店近隣地域への競合施設の出店等により顧客動向が変化した場合、当初計画の変更、計画外の新規出店、店舗閉鎖が発生する可能性があり、これに伴って当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食品の安全性

当社グループは、お客さまに安心してお買い物をしていただけるように、食中毒の未然防止、食品の検査体制の充実、商品履歴の明確化等に努めております。しかしながら、万が一にも食中毒や商品の信頼性を損なう事件・事故等の予期せぬ事態が発生すれば、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 金利・金融市場の動向

当社グループの資金調達・金利負担において、今後の金融市場の動向・金利変動が、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 訴訟事件

当社グループの各社は、仕入先、不動産賃貸人、その他の取引先と多種多様な契約を締結しており、これらの関係先と良好な関係を構築するよう努めていますが、諸事情によりこれら関係先との間で訴訟が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) システム及び情報管理

当社グループは、店舗及び事務所等においてネットワークを構築し、営業・財務・個人データ等の様々な会社情報を管理しております。社内情報管理規程等を設けて厳正な情報管理を実施しておりますが、犯罪行為やネットワーク障害等により、情報の漏洩・流失、及びシステムが破壊されることにより営業活動に支障が出る可能性があります。そのような事態が発生した場合、当社グループの社会的信用を失うとともに、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害・感染症等の発生による影響

当社グループは、店舗又は事務所、食品製造工場及び配送センター等の施設を保有しており、地震・洪水等の自然災害や犯罪等の発生により、これらの施設の運営に支障をきたす場合や、設備等の回復に多額の費用が発生する場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症に関しては、お客さまと従業員の防疫対策を最優先とし、店舗での飛沫感染防止や三密回避の対策、デジタルを活用した非接触買物手段の導入、従業員の感染防止対策の徹底等に取り組みました。しかし、今後も新型コロナウイルス感染症は予断を許さない状況であり、その拡大状況によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 資産の減損

当社グループは店舗に係る有形固定資産やのれんなど固定資産を有しています。店舗・物件に対しては、十分な検討を重ねた上で投資回収が可能と判断し出店していますが、その後の急激な事業環境の変化等により、一定期間での投資回収が見込めないと判断した店舗に対し減損処理を行っています。今後において意図しない急激な事業環境の変化が生じ、減損損失を計上した場合、当社グループの財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当期は、世界的なサプライチェーンの混乱や為替変動により輸入資源や原材料が高騰し、電気料を始めとしたエネルギーコストや食品を含む多くの生活物資の価格を押し上げるインフレへと急速に移行し、消費マインドが大きく冷え込む状況となりました。

こうした環境変化の影響により、当連結会計年度における連結業績は、営業収益が7,086億90百万円（前期は7,164億7百万円）、営業利益が63億84百万円（前期比47.5%減）、経常利益が65億36百万円（前期比47.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益が13億36百万円（前期比75.1%減）と、減収減益となりました。

当社グループは、こうした状況に対し主力商品の価格抑制やPB商品の拡大などで商品の価格維持に努め、家計をサポートするさまざまな販促施策に注力してまいりました。また運営面でも電気使用量の徹底した抑制やその他のコストの抜本的な見直しに取り組みましたが、前期に対し150%を超える電気料金の高騰を吸収することができず、利益が想定を大幅に下回る結果となりました。

この厳しい経営環境に対して、当社グループは、お客さまの「豊かで健康的な食生活の提供」や「地域の発展と繁栄を願い、地域に深く根差した企業となる」という経営理念に立ち戻り、さらなる進化と成長を遂げるために、新たな領域に一步を踏み出す絶好の機会と捉え対応を強化してまいりました。特に当期は、第2次中期経営計画の最終年度であり、目標として掲げたコスト構造の変革、新たな店舗フォーマットの具現化、サービスや働き方の変革の取り組みを推進しました。無人レジやスマホ決済の利便性向上、オンラインデリバリーやデジタル販促などオリジナリティを特徴とするアウトプット、海外オフショアでの開発体制の確立などを基盤とし、これらを店舗に集約して新たなビジネスモデルとして試行する取り組みを社内横断的な体制で進めました。

商品の取り組みにおいては、独自のサプライチェーン構築に向けて、新たなPB商品の開発や、完全室内栽培を実現した植物工場を本格稼働させ、そこで生産されるレタスをブランド商品化し販売を開始しました。あわせてこのレタスを使用したサラダなど派生商品の開発、製造もスタートさせ、製造から販売までの一貫した製造小売モデルの構築に向け一步を踏み出しました。

また、「新たな提供価値の創造」を具現化するため、オープンイノベーションプラットフォーム「AKIBA Runway」を始動させ、独自の技術や知見を持つさまざまな企業とのパートナーシップにより新しい試みの実験や検証を加速させる取り組みを行っております。当連結会計年度では、植物由来代替肉を製造する米国ビヨンド・ミート社と独占販売契約を締結して、お客さまや取引先さまにビヨンドビーフを中心とした新たな価値の提供を開始いたしました。

〔店舗数〕

当連結会計年度において、㈱マルエツが6店舗、㈱カスミが8店舗、マックスバリュ関東㈱が1店舗、当社グループ計で15店舗を新設いたしました。一方、経営資源の効率化を図るため、㈱マルエツが4店舗、㈱カスミが3店舗を閉鎖し、当社グループの当連結会計年度末の店舗数は、529店舗となりました。

〔新型コロナウイルスの影響について〕

新型コロナウイルスについては、第8波の感染拡大が懸念されましたが、大幅な感染拡大や重症化には至っておらず、今後は第5類への引下げの中で様々な規制が緩和されていくものと予想されます。しかしながら当社グループでは、今後の感染状況を注視し店舗での防疫対策を維持しながら、お客さまのお買物スタイルの変化を的確にとらえ、お客さまのニーズに応えられる店舗づくりやサービスの強化に取り組んでまいります。

〔主要子会社〕

(株)マルエツでは、「企業文化と収益構造の改革」を基本テーマとし、「ビジネスモデルの改革」、「売上総利益の改革」、「コスト構造の改革」に取り組みました。また、生鮮素材を含む冷凍食品の売場拡大や商品の改廃などを重点に既存店の活性化に取り組みました。また、お手頃な価格や品質にこだわった「maruetsu365」の展開や、「もっとからだにイイコト!」をアイコンにした健康提案を全店で開始しました。さらに、お客さまへ多様なお買物手段をご提供するため、オンラインデリバリー併設店を累計37店舗、フルセルフレジ導入店を累計205店舗に拡大しました。加えて、「Uber Eats」を利用した店舗商品の配達サービスを65店舗で開始しました。その他、Scan&Go ignicaアプリによる会員制プログラム「マルエツプライム」を導入し、会員のお客さまへお得な特典やサービスを提供してまいりました。コスト削減の取り組みについては、フルセルフレジに加え、電子棚札やスライド棚の導入による省力化・省人化の推進、高騰する電気料に対して、使用量を抑制する等、コスト構造の改革に努めてまいりました。

(株)カスミでは、お客さまが求める価格と独自の価値にこだわり、バンドル販売やシニアデー、子育て支援デーなどの販促を強化するとともに、「MiIL KASUMI」の拡大展開に取り組みました。12月1日オープンのフードスクエアカスミ東海中央店、2月17日オープンのフードスクエアカスミ友部旭店では、BLANDE Selection等の独自商品の品ぞろえを強化するとともに、DELY BREADでの対面販売やCafé & Dineでの寛ぎの空間の提供などで、さらなるシェアの拡大をめざす取り組みを開始しました。また、植物性代替肉「ビヨンドビーフ」を活かした商品を開発するとともに、お客さまの認知を深めるイベントWell-Being WeekendをBLANDEにて開催いたしました。

マックスバリュ関東(株)では、「次に目指す水準へ成長するための構造改革実行の年」と位置付け、2店舗の大規模活性化と、小型のエクспレス業態での買物体験型店舗1号店となるマックスバリュエクспレス幕張店を開店しました。

これまで実施してきた提供価値向上の取り組みに加え、次の成長モデルの構築につながる新たな商品やサービスの導入を積極的に実施することで、さらなる提供価値の向上にチャレンジしました。また、ネットスーパーの「オンラインデリバリー」やクイックコマースの「Uber Eats」の拡大展開に加え、新たに自社配送による「Order & Eat」も新規に取り組みを開始し、各種デリバリーサービスの充実による利便性の向上を図りました。さらに、「Scan&Go ignica」に加え、「キャッシュレス専用フルセルフレジ」の導入展開を進め、非接触型チェックアウト手段の拡充によるレジ混雑の緩和、チェックアウト業務に携わる従業員の生産性の向上に取り組みました。

〔環境・社会貢献〕

当社グループは、脱炭素社会の実現に向け電気使用量の削減や再エネ化の促進、フードロスの削減や資材などの廃棄物の削減、更には脱プラスチックを実現するための環境配慮型資材（植物由来のバイオマス配合カトラリー・レジ袋）への転換等に取り組んでおります。また独占販売契約をしたビヨンド・ミートの取り扱いを起点として、環境負荷低減に貢献する商品の販売を通じ、小売業として持続可能な社会の実現に寄与する取り組みに注力しております。

また、(株)カスミの店舗で排出した食品残さを飼料化し、その飼料で生産した鶏卵を店舗で販売するという取り組みが、地域完結循環モデル「食品リサイクル・ループ」として食品リサイクル法に基づく「再生利用事業計画」に認定され、当連結会計年度では新たに3店舗の稼働を開始いたしました。今後は、当社グループ全体での認証店舗の拡大を図り、食品リサイクル活動を強力に推進してまいります。

(株)マルエツにおいても「子ども食堂」への支援や、食品ロス削減に貢献する「フードドライブ」活動に関する取り組みを強化しており、現在では東京都8店舗、埼玉県16店舗、千葉県8店舗、神奈川県19店舗の計51店舗（8団体との連携）で実施しており、今後も順次拡大を図ってまいります。

なお、当社グループでは、事業各社ごとに地域社会の課題解決に向けて、地域の特性やニーズに合わせた社会貢献活動、お客さまとともに取り組む食品支援活動や募金活動、あるいは地域行政との包括連携協定、買物困難地域への移動スーパーの運行などの活動を通じて、地域とのつながりの強化に努めております。

(参考情報)

主要連結子会社では、当連結会計年度における㈱マルエツ単体の営業収益は3,756億84百万円（前期は3,858億8百万円）、㈱カスミ単体の営業収益は2,845億62百万円（前期は2,820億24百万円）、マックスパリュ関東㈱単体の営業収益は434億58百万円（前期は445億52百万円）の結果となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
スーパーマーケット事業	691,798	98.7
その他の事業	182	55.8
合計	691,981	98.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 「収益認識に関する会計基準」等を当連結会計年度の期首から適用しているため、前期比については前連結会計年度における「収益認識に関する会計基準」等の適用前の販売実績と比較しております。

商品仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前期比(%)
スーパーマーケット事業	497,492	99.0
その他の事業	342	192.2
合計	497,834	99.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 「収益認識に関する会計基準」等を当連結会計年度の期首から適用しているため、前期比については前連結会計年度における「収益認識に関する会計基準」等の適用前の仕入実績と比較しております。

(2) 財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ20億11百万円減少し、2,787億29百万円となりました。

流動資産は、39億82百万円減少し、746億63百万円となりました。これは主に、棚卸資産12億54百万円、未収入金16億34百万円がそれぞれ増加した一方で、現金及び預金が68億65百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、19億70百万円増加し、2,040億66百万円となりました。これは主に、有形固定資産21億26百万円、投資その他の資産40百万円がそれぞれ増加した一方で、無形固定資産が1億95百万円減少したことによるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ2億4百万円増加し、1,287億7百万円となりました。

流動負債は、109億20百万円減少し、814億38百万円となりました。これは主に、短期借入金が5億円増加した一方で、支払手形及び買掛金14億25百万円、1年内返済予定の長期借入金89億50百万円、未払法人税等2億56百万円がそれぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は、111億25百万円増加し、472億69百万円となりました。これは主に、長期借入金が114億円増加したことによるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ22億16百万円減少し、1,500億22百万円となりました。これは主に、利益剰余金が10億17百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べ68億65百万円減少し、256億32百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益36億22百万円、減価償却費135億92百万円、減損損失31億86百万円、未収入金の増加14億37百万円、棚卸資産の増加15億67百万円などにより、152億10百万円の収入(前年同期比8億6百万円の収入の減少)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出178億46百万円、無形固定資産の取得による支出26億85百万円、連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による支出21億円などにより、228億5百万円の支出(前年同期比15億19百万円の支出の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れによる収入5億円、長期借入れによる収入160億円、長期借入金金の返済による支出135億50百万円、配当金の支払23億9百万円などにより、4億95百万円の収入(前年同期比18億96百万円の収入の減少)となりました。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。当社グループの資金の源泉は、主に営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入金となります。

設備投資等の長期資金需要は、自己資金又は金融機関からの長期借入金等により賄い、運転資金等の短期資金需要は、主に自己資金又は短期借入金により賄っております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は256億32百万円、有利子負債の残高は432億46百万円となっております。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における費用の報告数値に影響を与える見積りは、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(固定資産の減損)

当社グループは、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである物件及び環境の著しい悪化がみられる店舗において、資産グループから得られる将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、決算時点で入手可能な情報に基づき判断しておりますが、事業計画や店舗を取り巻く環境の変化等により、前提とした条件や仮定に変更が生じ回収可能価額が減少した場合、減損処理が発生する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、現時点でいまだ収束時期は不透明であり、現段階での推定の業績で、固定資産の減損に関する会計上の見積りを行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

(子会社持分の譲渡)

当社の連結子会社である株式会社マルエツは、当社連結子会社(孫会社)である丸悦(香港)有限公司の全持分を第三者に譲渡することを取締役会で決議し、2023年1月11日付にて持分譲渡契約を締結の上、2023年1月17日付で持分譲渡しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 5 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

(イオン、いなげや、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングスによる「関東における1兆円のSM構想」実現のための経営統合に向けた基本合意書の締結)

イオン株式会社(以下、「イオン」という。)、イオンの持分法適用関連会社である株式会社いなげや(以下「いなげや」という。)、及びイオンの連結子会社である当社は、いなげやがイオンの連結子会社としてイオングループに参画するとともに、当社といなげやの経営統合を実現するための基本合意書を2023年4月25日に締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 5 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループの主要な設備投資は、主に店舗について行われ、(株)マルエツが6店舗、(株)カスミが8店舗、マックスバリュ関東(株)が1店舗、当社グループ計で15店舗を新設しております。

2 【主要な設備の状況】

(1)提出会社

2023年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	全社(共通)	事務所	13	-	81	94	97
THE TERRABASE 土浦 (茨城県土浦市)	その他の 事業	工場	521	- [2,643]	410	932	3

- (注) 1 建物及び土地は賃借物件であり、当連結会計年度における上記提出会社の賃料の総額は80百万円であり
ます。なお、賃借している土地の面積は[]で外書きしております。
2 帳簿価額のうち、「その他」は機械及び装置等であり、建設仮勘定は含んでおりません。
3 従業員数は就業人員数であります。
4 リース契約による賃借設備はありません。

(2)国内子会社

2023年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)マルエツ	本社及び店舗 等(東京都豊 島区他)	スーパー マーケット 事業	店舗・事務所 及び物流・ 加工施設	28,812	25,126 (163,617)	10,201	64,140	3,655 (9,615)
(株)カスミ	本社及び店舗 等(茨城県つ くば市他)	スーパー マーケット 事業	店舗・事務所 及び物流・ 加工施設	28,491	23,293 (424,886)	8,857	60,642	2,816 (7,229)
マックスバ リュ関東(株)	本社及び店舗 等(東京都江 東区他)	スーパー マーケット 事業	店舗・事務所	2,073	1,995 (8,430)	956	5,025	337 (1,450)
(株)ローズ コーポレー ション	工場等(茨城 県かすがつ ら市)	スーパー マーケット 事業	工場	601	-	395	997	87 (339)
(株)カスミグ リーン	神立工場 (茨城県土浦 市)	スーパー マーケット 事業	工場	62	-	37	100	12 (52)
(株)カスミみ らい	野菜センター (茨城県土浦 市)	スーパー マーケット 事業	工場	36	-	9	45	4 (51)
(株)マルエツ 開発	貸店舗等 (埼玉県幸手 市他)	その他の 事業	事務所及び 商業施設	2,605	7,494 (47,905)	8	10,108	0 (1)
(株)協栄エイ アンドアイ	本部(茨城県 土浦市)	その他の 事業	事務所	9	-	0	9	10 (8)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。また()内はパートタイマー及びアルバイトの期中平均人員(1日
8時間換算)であり、外数で記載しております。
2 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品等であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1)新設

会社名	事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		売場面積 及び 稼働面積 (㎡)
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)マルエツ	リンコス 白金ザ・スカ イ店	東京都 港区	スーパー マーケット 事業	新設店舗	253	55	自己資金 及び 借入金	2022年 12月	2023年 3月	374
(株)マルエツ	川口樹 モールプラザ 店	埼玉県 川口市	スーパー マーケット 事業	新設店舗	513	115	自己資金 及び 借入金	2023年 2月	2023年 5月	1,052
(株)マルエツ	他 4店舗	-	スーパー マーケット 事業	新設店舗	565	6	自己資金 及び 借入金	-	-	-
(株)カスミ	東茂原店 (仮称)	千葉県 茂原市	スーパー マーケット 事業	新設店舗	1,166	1	自己資金 及び 借入金	2023年 3月	2024年 2月	2,990

(2)除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	131,681,356	131,681,356	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	131,681,356	131,681,356	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年5月29日	2018年5月21日	2019年5月24日
付与対象者の区分及び 人数(名)	当社取締役 5 完全子会社の常勤取締役 15	当社取締役 5 完全子会社の常勤取締役 15	当社取締役 5 完全子会社の常勤取締役 14
新株予約権の数 (個)	318(注)1	246(注)1	338(注)1
新株予約権の目的とな る株式の種類、内容及 び数(株)	普通株式 31,800(注)1	普通株式 24,600(注)1	普通株式 33,800(注)1
新株予約権の行使時の 払込金額(円)	1株当たり1円(注)2		
新株予約権の行使期 間	2017年6月27日～ 2047年6月26日	2018年6月11日～ 2048年6月10日	2019年6月10日～ 2049年6月9日
新株予約権の行使によ り株式を発行する場 合の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	発行価格 1,139(注)3 資本組入額 570	発行価格 1,387(注)3 資本組入額 694	発行価格 893(注)3 資本組入額 447
新株予約権の行使の条 件	新株予約権者は、当社または連結子会社の取締役または監査役に在任中は行使することができず、当社及び連結子会社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り一括して行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。		
新株予約権の譲渡に関 する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関 する事項	(注)4		

決議年月日	2020年5月20日	2021年5月21日	2022年5月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 完全子会社の常勤取締役 14	当社取締役 5 完全子会社の常勤取締役 14	当社取締役 5 完全子会社の常勤取締役 9
新株予約権の数(個)	407(注)1	486(注)1	457(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 40,700(注)1	普通株式 48,600(注)1	普通株式 45,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円(注)2		
新株予約権の行使期間	2020年6月8日～ 2050年6月7日	2021年6月14日～ 2051年6月13日	2022年6月13日～ 2052年6月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,064(注)3 資本組入額 532	発行価格 1,017(注)3 資本組入額 509	発行価格 987(注)3 資本組入額 494
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社または連結子会社の取締役または監査役在任中は行使することができず、当社及び連結子会社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り一括して行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4		

当事業年度の末日(2023年2月28日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2023年4月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、新株予約権1個当たり当社普通株式100株とする。

ただし、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

この他、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

(注)2 新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラックショールズモデルにより算出された1株当たりのオプション価格(1円未満の端数は四捨五入)に付与株式数を乗じた金額とする。ただし、対象取締役等に対し、当該払込金額に相当する金銭報酬を支給することとし、払込みに代えて金銭報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する方法により、新株予約権の付与を行う。

(注)3 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価を合算しております。

(注)4 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たりの行使価額を1円とし、これに 決定される株式数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

各新株予約権を譲渡するときは、再編成対象会社の承認を要するものとする。

その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年3月2日	131,681,356	131,681,356	10,000	10,000	2,500	2,500

(注) 当社は共同株式移転の方法により、2015年3月2日付で㈱マルエツ、㈱カスミ及びマックスパリュ関東㈱の共同持株会社として設立され、これにより発行済株式総数が131,681,356株、資本金が10,000百万円、資本準備金が2,500百万円増加となっております。

(5) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	22	24	804	140	191	97,102	98,283	-
所有株式数 (単元)	-	107,887	9,336	831,461	41,705	381	324,410	1,315,180	163,356
所有株式数 の割合(%)	-	8.203	0.709	63.220	3.171	0.028	24.666	100.00	-

(注) 1 自己株式3,338,811株は「個人その他」に33,388単元、「単元未満株式の状況」に11株含まれております。

2 証券保管振替機構名義の株式1,153株は「その他の法人」に11単元、「単元未満株式の状況」に53株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
イオンマーケットインベストメント(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬 1 - 5 - 1	67,159	52.32
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町 2 - 1 1 - 3	6,751	5.26
U.S.M.Hグループ取引先持株会	東京都千代田区神田相生町 1	2,891	2.25
公益財団法人神林留学生奨学会	東京都文京区本駒込 2 - 1 2 - 1 3	2,300	1.79
イオン(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬 1 - 5 - 1	1,629	1.26
(株)日本アクセス	東京都品川区西品川 1 - 1 - 1	1,522	1.18
国分グループ本社(株)	東京都中央区日本橋 1 - 1 - 1	1,099	0.85
三菱食品(株)	東京都文京区小石川 1 - 1 - 1	1,088	0.84
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 1 2	1,049	0.81
興和(株)	愛知県名古屋市中区錦 3 - 6 - 2 9	1,010	0.78
計	-	86,498	67.34

(注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2 日本マスタートラスト信託銀行(株)及び(株)日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、信託業務に係るものであります。

3 上記のほか当社所有の自己株式3,338,811株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,338,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 128,179,200	1,281,792	-
単元未満株式	普通株式 163,356	-	-
発行済株式総数	131,681,356	-	-
総株主の議決権	-	1,281,792	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権 11個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式の11株、証券保管振替機構名義株式の53株が含まれております。

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	東京都千代田区神田 相生町1番地	3,338,800	-	3,338,800	2.53
計	-	3,338,800	-	3,338,800	2.53

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	15,904	0
当期間における取得自己株式	104	0

(注) 1 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬制度の権利失効による無償取得15,000株と単元未満株式の買取請求904株によるものであります。

2 当期間における取得自己株式数には、2023年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求)	-	-	30	0
その他 (新株予約権の権利行使)	30,700	33	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	20,500	21	-	-
保有自己株式数	3,338,811	-	3,338,885	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要政策の一つと考えており、将来の事業展開及び経営環境を考慮し、収益力の向上と内部留保の充実による企業体質の強化を図りながら、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記基本方針に基づき、期末配当は8円とし、中間配当の10円を加えた1株当たり年間配当金を18円としております。

内部留保につきましては、今後の事業展開のための投資に備えたいと考えております。

なお、当社は会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年10月4日 取締役会決議	1,283	10
2023年4月11日 取締役会決議	1,026	8

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、日々お客さまの新しいニーズが生まれ進化を続け、今後も持続的な成長が期待される国内で最も肥沃かつ有望な市場である首都圏において、スーパーマーケット企業としてこれまで培ってきた参画事業会社の経営ノウハウをさらに進化させ、総力を結集して国内ナンバーワンの「首都圏におけるSM連合体」を創設することを目指し、2015年3月2日に共同持株会社として発足いたしました。設立時に制定した基本理念、ビジョン、ミッション（使命）の実現のために、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題のひとつとして認識し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ります。

イ 事業会社の自主・自律性を尊重し、共通する理念である「お客さま第一」「地域社会への貢献」に基づき、設立時に制定した基本理念、ビジョン、ミッション（使命）を基本とします。

ロ 株主をはじめとするステークホルダーとの適切な協働を実現するため、意思決定の透明性及び公正性を確保します。

ハ 中長期的視点で適切な協働ができる株主、特に日々のお買物を通じてご意見いただけるお客さま株主をはじめとするステークホルダーを重要なパートナーと位置づけ、建設的な対話ができる環境を整備し、経営に活かせる体制を構築します。

ニ イ～ハを前提とし、経営の意思決定過程の合理性を確保することにより、健全な企業家精神を発揮し、会社の迅速・果断な意思決定を実現することにより、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会・監査役会設置会社であり、それぞれの機関を通じて、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

取締役会は取締役9名（内、社外取締役3名）で構成され、監査役も出席し、取締役の業務執行の状況を監査できる体制となっております。取締役会は、原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

議長：代表取締役社長 藤田元宏

構成員：代表取締役副社長 山本慎一郎、取締役副社長 島田諭、取締役 本間正治、取締役 齊藤浩、

取締役相談役 岡田元也、取締役 三木智之（社外取締役）、

取締役 鳥飼重和（社外取締役）、取締役 牧野直子（社外取締役）

取締役会において各取締役は、法定の決議事項及び取締役会規程に定める付議事項を審議・決議し、法令遵守と適切にリスク管理の下で取締役の業務の執行状況について監督を行っております。また、当社は純粋持株会社として、事業会社における重要な決議事項の当社への報告を定め、事業会社の適正な業務執行を統治しております。

経営会議は業務執行取締役、監査役（社外監査役を除く）及び部門責任者以上で構成され、原則として毎週1回開催しており、取締役会決議事項以外の重要な事項や、経営会議規程で定める付議事項を審議・決議するとともに、事業会社の業務執行状況の報告を受け、情報の共有化と迅速な意思決定及び方向付けを行っております。

監査役会は監査役5名（内、社外監査役3名）で構成され、原則として月1回開催しており、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

議長：常勤監査役 代々城忠義

構成員：常勤監査役 根本健、監査役 竹島智春（社外監査役）、

監査役 石本博文（社外監査役）、監査役 岡本忍（社外監査役）

監査役会において各監査役は、監査に関する重要な事項について報告を受け協議し、決議を行っております。各監査役は、監査役が定めた監査の方針、業務分担等に従い、取締役の職務執行の適法性、財産の状況等の監査を行っております。また、事業会社の監査役及び内部監査部門との連携を図ることを目的に「グループ監査業務連絡協議会」を開催し、実効性の高い監査に努め、統治機能及び内部統制機能の強化を図っております。

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な枠組みや考え方について、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的とした「コーポレート・ガバナンス・ガイドライン」を2016年1月に制定し、改定を重ねております。

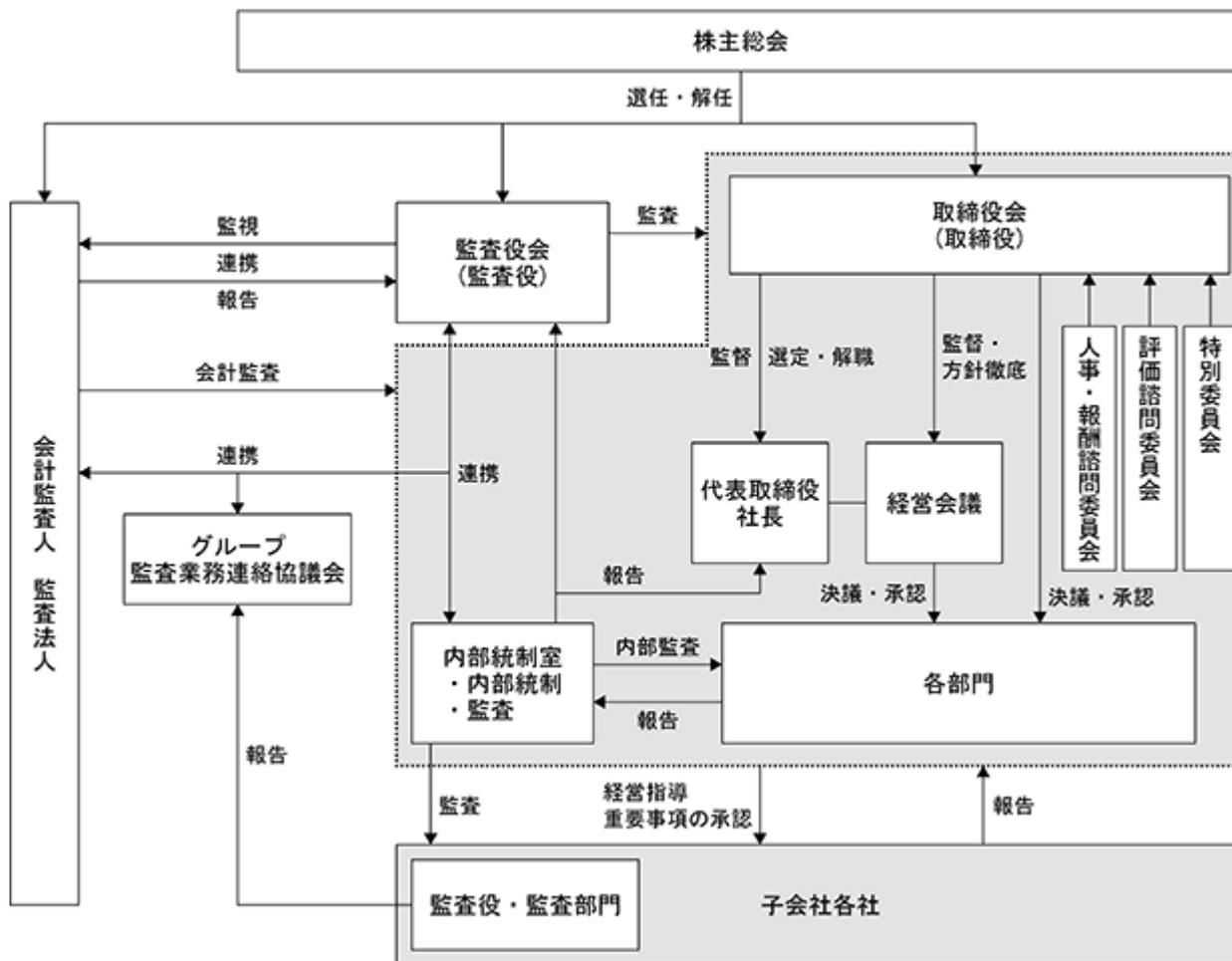
□ 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会において経営の重要な意思決定を行い、経営会議において業務執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つことにより、経営効率の向上と、的確かつ戦略的な経営判断が可能な経営体制をとっております。また、取締役会に対する十分な監督機能を発揮するため、社外取締役3名を選任するとともに、監査役5名中3名を社外監査役としております。社外取締役は企業経営に基づく見識と高い専門性を有し、専門的見地を基に取締役会に対して的確な助言を行っております。社外監査役は高い専門性を有し、その見地から監視機能を果たしております。

また、社外取締役2名及び社外監査役1名は、当社との人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがないため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制を図で示すと次のとおりであります。

【コーポレート・ガバナンス体制の模式図】



八 取締役会の実効性評価の概要

当社は、持続的な企業価値の向上を目的として、毎年3月に取締役及び監査役による自己評価によるアンケート（調査票）を実施し、分析しております。その結果から課題を認識し、課題解決への施策を実施することで、当社取締役会の実効性を高めております。なお、アンケート（調査票）の作成、回収及び一部の分析にあたっては、外部機関を活用することで評価の透明性を高め、実効性を確保しております。当社では、社外取締役（委員長を含む）2名及び社外監査役2名、社内取締役1名による評価諮問委員会を開催し、分析・評価を踏まえ、継続的に取締役会の実効性向上に取り組んでおります。

アンケート（調査票）の概要

対象者	取締役・監査役（社外役員を含む）
評価項目 20問＋自由記載	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の役割・機能 ・取締役会の規模・構成 ・取締役会の運営 ・監査機関との連携 ・経営陣とのコミュニケーション ・株主、投資家との関係
回答方式	無記名による、3（満足）～1（不満）までの点数評価及び自由記載
評価方法	第三者機関による内容分析及び取締役会への報告と検証

分析・結果の概要

2021年度（第6回）に実施した実効性評価の結果、総じて取締役会の実効性は確保できていることを確認しました。なお、評価諮問委員会からは「後継者計画（サクセッションプランニング）、子会社を含めたガバナンスのあり方、取締役の多様性強化・社外取締役の任用ルール」等の課題が挙げられ、取締役会はこれらの課題に取り組むことで取締役会の実効性を更に向上させコーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めてまいります。

二 当社グループの保有する株式に関する事項

当社グループは、政策保有株式に関する方針及び政策保有株式に係る議決権の行使基準を定めております。政策保有株式は、基本方針に則り、2016年1月以降に13銘柄、取得原価ベース176百万円の保有株式を売却しております。なお、事業年度末時点の保有株式は、取締役会において、定期的に検証を行い、中長期的に取引先企業との取引関係維持・強化や情報収集が、当社グループ及び取引先企業の利益に資するものか否か、及び保有する企業の健全性とリスク等を検証し、保有継続の合理性を判断しております。また、保有株式に係る議決権の行使にあたっては、ガイドラインに則り、当社グループの株主価値向上並びに投資先企業の中長期的な企業価値向上の観点から判断し、適切に行っております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システム整備の状況

a コンプライアンス管理体制

当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、行動する指針として定めた「U.S.M.H行動規範」を、全対象者に周知徹底します。

管理本部は、弁護士、公認会計士等の外部の専門家と連携を図り、法令等への対応及び周知徹底の為の教育、リスク管理体制の基盤の整備などを当社及び子会社に対し実施します。

内部統制室は、当社の監査役及び会計監査人と連携・協力の上、独立及び客観的立場から当社及び子会社全体の監査を実施し、内部監査・内部統制の状況について、定期的に「経営会議」に報告します。

当社及び子会社において不正行為等があった場合に、役職員や取引先等が直接情報提供を行う手段として「内部通報窓口」を当社及び子会社に設置し、当社及び子会社の役職員に周知します。通報内容は法令・社内規程に従い秘密として保持し、通報者に対する不利益な取扱いはいりません。また、通報内容の概要、通報件数等を、「経営会議」に報告します。

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然とした態度を貫くことを、「U.S.M.H行動規範」に定めて、一切の関係を遮断します。

b 情報保存体制

取締役会、経営会議その他重要な会議の意思決定に係わる情報の保存及び管理は、文書管理規程の定めるところに従い、保存・管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。

会社法・金融商品取引法等の法令によって機密事項として管理すべき経営情報、及び顧客・株主等の個人情報について、保護・管理体制及び方法等につき、「内部者取引管理規程」「個人情報保護に関する規程」等の規程類を整備し、安全管理を図ります。

c リスク管理体制

当社及び子会社のリスク管理に関する基本的な事項を「リスク管理規程」に定め、その徹底を図ります。

当社は、大規模災害（首都直下型地震）を想定した事業継続計画（BCP）を策定しています。計画の実効性を高めるための訓練を定期的実施してまいります。

財務報告に係わる内部統制構築（「J-SOX法」への対応）に関し子会社を含め取り組みます。

d 効率的職務執行体制

当社及び子会社は、職務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めております。

当社及び子会社の経営に係る重要事項は、職務の有効性と効率性の観点から、経営会議の審議を経て、当社の取締役会において決定します。

取締役会等での決定に基づく職務執行については、「職務権限」「業務分掌」等に基づき権限が委譲され、効率的かつ適正に職務執行が行われる体制の維持・向上を図ります。

組織のスリム化、簡素化、ITの適切な活用を通じて業務の効率化を推進します。

e 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の関係会社を適切に管理することにより、関係会社への指導と支援を円滑に遂行し、当社グループの安定成長、経営の効率化及び内部統制に資することを目的に「関係会社管理規程」を定めています。

当社は関係会社管理規程において、子会社に対し、営業成績、財務状況その他一定の経営上の重要事項について定期的に当社に報告することを義務付けています。

子会社の独自性を尊重しつつ、定期的に経営状況の報告を受け、経営方針・会社間の緊密な連携等に関する協議を実施します。

子会社と緊密な連携を確保し、経営ノウハウや情報その他の資源の有効活用を促進して、業務遂行の効率化を図ります。

内部統制室は、子会社の内部統制システムの整備状況の監査に協力し、モニタリングや必要に応じて子会社の監査を実施し、内部管理体制、内部監査体制の適切性や有効性を検証します。

f 監査役を補助する使用人の体制

取締役は、監査役の求めにより、監査役の職務を補助する専任の使用人として適切な人材の配置を行います。

内部統制室の使用人に対して、監査役がその職務を補助することを求めた場合、取締役は、当該使用人に対して、これを命じるものとします。

監査役の職務を補助することを命じられた使用人は、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有します。

g 前項の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保

監査役を補助する使用人については、その適切な業務を遂行するため、人事考課、人事異動に関して、事前に監査役会の意見を尊重して、同意を得るものとします。

監査役を補助する使用人は、監査役の指揮命令に従うものとし、当社はその旨を取締役及び使用人に周知徹底します。

h 取締役及び使用人が監査役に報告する体制

当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、監査役に報告するものとします。

当社の取締役及び使用人並びに関係会社の取締役、監査役及び使用人（以下「当社グループ役職員」といいます）は、業績見込みに影響を与えるような損失やコンプライアンス違反の発生のおそれがあると認識した場合には、直ちに監査役に報告します。

当社グループ役職員は、監査役から業務執行に関する報告を求められた場合には、誠実かつ速やかに当該事項について報告します。

i 監査役に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底します。

j 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとします。

k その他監査役職務の執行が実効的に行われる体制

代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、適宜会合をもち、意見交換をします。

取締役は、監査役職務の遂行のため、監査役と社外取締役、監査役と子会社等の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるように協力します。

取締役は、重要な業務執行に係わる会議体への監査役の出席を求め、監査が実効的に行われるようにします。

内部統制室は、常勤監査役に当社及び子会社の内部監査の実施状況について、適時報告を行うとともに、意見・情報交換を行う等の連携体制を構築し、監査の実効性確保を図ります。

ロ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

「当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役三木智之、鳥飼重和、牧野直子、社外監査役竹島智春、石本博文、岡本忍の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときには、同法第425条第1項に定める金額を限度とする契約を締結しております。

ニ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し負担することになる損害賠償金又は争訟によって生じた費用等を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社の取締役及び監査役並びに子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

ホ 取締役の定数

「当社の取締役は、16名以内とする。」旨を定款に定めております。

ヘ 取締役の選任の決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率 7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	藤田 元宏	1955年7月11日生	1978年3月 (株)カスミ入社 2000年5月 同社取締役 2004年5月 同社常務取締役 2005年3月 同社上席執行役員業務サービス本部マネジャー 兼コンプライアンス統括室マネジャー 2006年5月 同社開発本部マネジャー 2007年5月 同社専務取締役 2009年2月 同社店舗開発・サービス本部マネジャー 2010年9月 同社販売統括本部マネジャー 兼フードマーケット運営事業本部マネジャー 2011年9月 同社営業統括本部マネジャー 兼フードマーケット運営事業本部マネジャー 2012年3月 同社代表取締役社長 2015年3月 当社取締役副社長 2017年3月 当社代表取締役社長(現) イオン(株)執行役員スーパーマーケット事業担当 (株)カスミ取締役(現) 2017年5月 マックスバリュ関東(株)取締役(現) 2019年3月 イオン(株)代表執行役員副社長スーパーマーケット事業 担当 2020年3月 同社代表執行役員副社長スーパーマーケット・商品物 流担当 2021年3月 同社代表執行役員副社長スーパーマーケット担当 2022年3月 同社執行役員副会長(現)	(注) 3	143
代表取締役 副社長	山本慎一郎	1959年7月24日生	2013年3月 (株)カスミ入社 顧問 2014年5月 同社常務取締役上席執行役員 ロジスティック本部 マネジャー 2017年3月 同社専務取締役上席執行役員 2018年3月 当社ICT本部長 2019年3月 (株)カスミ専務取締役上席執行役員ビジネス変革室マ ネジャー兼ビジネスリモデルマネジャー 2020年3月 同社代表取締役社長(現) 当社デジタル本部長 2020年5月 当社取締役デジタル本部長 2022年3月 当社代表取締役副社長兼デジタル本部長(現)	(注) 3	26
代表取締役 副社長	本間 正治	1969年10月11日生	1992年3月 (株)マルエツ入社 2010年3月 同社経営企画本部経営計画部長 2013年5月 同社執行役員経営企画本部経営計画部長 2015年5月 マックスバリュ関東(株)取締役(現) 2017年3月 (株)マルエツ執行役員管理統括経営企画本部長 2019年3月 同社執行役員経営企画本部長 2019年5月 同社常務執行役員経営企画本部長 2020年5月 同社取締役常務執行役員経営企画本部長 2021年5月 当社取締役 2023年3月 (株)マルエツ代表取締役社長(現) 2023年5月 当社代表取締役副社長(現)	(注) 3	11

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長	島田 諭	1972年6月5日生	1995年4月 2002年9月 2011年3月 2015年4月 2019年5月 2021年2月 2021年3月 2022年5月	ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 同社農産商品部 イオン(株)戦略部 同社グループCOO付 イオンライフ(株)代表取締役社長 マックスバリュ関東(株)取締役 同社代表取締役社長(現) 当社取締役副社長(現)	(注)3	0
取締役	齊藤 浩	1962年5月18日生	1985年4月 2008年10月 2009年3月 2010年3月 2010年9月 2011年3月 2011年9月 2012年9月 2013年4月 2015年3月 2016年3月 2016年5月 2017年3月 2019年3月 2019年5月 2022年3月 2022年5月 2023年3月 2023年5月	(株)マルエツ入社 同社東京販売本部西東京エリア部長 同社販売統括トレーナー部部长 同社LCO推進本部トレーニング部部长 同社営業統括トレーニング部部长 同社営業統括南東京エリア部長 同社営業統括小型店事業部部长 同社営業統括東神奈川エリア担当部長 同社店舗運営本部小型店・都心店統括部部长(副本部長待遇) 同社店舗運営本部標準店統括部部长(副本部長待遇) 同社店舗運営本部大型店統括部部长(副本部長待遇) 同社執行役員店舗運営本部大型店統括部部长(副本部長待遇) 同社執行役員管理統括営業改革部部长 同社執行役員店舗運営本部長 同社取締役執行役員店舗運営本部長 同社取締役執行役員教育人事本部長 同社取締役常務執行役員教育人事本部長 同社取締役常務兼経営企画管掌(現) 当社取締役(現)	(注)3	7
取締役 相談役	岡田 元也	1951年6月17日生	1979年3月 1990年5月 1992年2月 1995年5月 1997年6月 2002年5月 2003年5月 2004年5月 2005年11月 2012年3月 2014年8月 2014年11月 2015年3月 2020年3月	ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長 イオンモール(株)取締役相談役(現) イオン(株)取締役兼代表執行役社長 (株)カスミ取締役相談役 (株)ツルハホールディングス社外取締役相談役 イオン(株)取締役兼代表執行役社長グループCEO (株)クスリのアオキホールディングス社外取締役(現) ウエルシアホールディングス(株)取締役(現) 当社取締役相談役(現) イオン(株)取締役兼代表執行役会長(現)	(注)3	
取締役 (注)1	三木 智之	1964年9月14日生	1988年4月 2013年4月 2016年4月 2017年8月 2020年4月 2021年4月 2022年4月 2023年5月	丸紅(株)入社 同社水産部長 同社食品流通部長 Eastern Fish Company LLC(出向)Chairman&CEO 丸紅(株)食料本部副本部長 同社食料第一本部長 同社執行役員食料第一本部長(現) 当社取締役(現)	(注)3	
取締役 (注)1	鳥飼 重和	1947年3月12日生	1975年4月 1990年4月 1994年4月 2015年3月 2017年6月 2018年6月	税理士事務所入所 弁護士登録 鳥飼経営法律事務所(現鳥飼総合法律事務所)代表(現) 当社取締役(現) 栗田工業(株)社外監査役 理想科学工業(株)社外取締役(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 1	牧野 直子	1968年 1月28日生	1990年 4月 (株)荒牧麻子事務所(現(株)ダイエットコミュニケーションズ)入社 1995年12月 同事務所退社 1996年 1月 フリーランスとして活動(中野区フリー活動栄養士会所属) 2004年 3月 (有)スタジオ食(くう)代表取締役(現) 2007年 5月 日本食育学会評議員 同学会編集委員会委員 2013年 4月 一般社団法人日本食育学会代議員(現) 同学会編集委員会委員 2016年 1月 同学会 企画委員会委員(現) 2016年 5月 当社取締役(現) 2022年 1月 一般社団法人日本食育学会代議員 同学会学会賞選考委員(現)	(注) 3	
常勤監査役	代々城忠義	1959年 1月27日生	1981年 3月 (株)カスミ入社 2002年 9月 同社第10販売部マネジャー 2005年 3月 同社フードマーケット第3販売部マネジャー 2007年 5月 同社執行役員 2007年 6月 同社コンプライアンス統括室副室マネジャー兼監査マネジャー 2013年 3月 同社コンプライアンス統括室マネジャー兼監査マネジャー 2014年 5月 同社常勤監査役 2019年 5月 同社監査役(現) 当社常勤監査役(現)	(注) 4	9
常勤監査役	根本 健	1961年 2月10日生	1984年 4月 (株)マルエツ入社 2008年 3月 同社神奈川販売本部東神奈川エリア部長 2009年 3月 同社都心販売本部都心店サポート部長 2010年 3月 同社営業統括部西神奈川エリア統括部長 2011年 3月 同社営業統括トレーニング部長 2013年 4月 同社教育人事本部人材開発教育部長 2014年 3月 同社経営企画本部店舗損益改善プロジェクトリーダー(部長待遇) 2014年 9月 同社営業サポート本部MOP推進部長 2015年 3月 同社営業サポート本部トレーニング部長 2016年 2月 同社営業サポート本部トレーニング部長兼新しい店づくり推進プロジェクト 2017年 3月 同社管理統括営業改革本部トレーニング部長兼新しい店づくり推進プロジェクト 2019年 3月 同社ローコストオペレーション推進本部トレーニング部長 2020年 3月 同社社長付部長 2020年 5月 同社常勤監査役 2023年 5月 同社監査役(現) 当社常勤監査役(現)	(注) 4	2
監査役 (注) 2	竹島 智春	1969年 6月 5日生	1992年 4月 丸紅(株)入社 2013年 4月 丸紅(株)泰国会社副社長兼食料部長 2018年 4月 丸紅(株)食品原料部長 2022年 4月 同社食料第一戦略企画室長兼食料第二戦略企画室長 2023年 4月 同社食料第一本部副本部長兼食料第一戦略企画室長兼食料第二戦略企画室長(現任) 2023年 5月 当社監査役(現)	(注) 4	
監査役 (注) 2	石本 博文	1962年 1月 8日生	1986年 8月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2002年 2月 イオン(株)コーポレート・ブランディング部マネージャー 2005年 3月 同社戦略部 2011年 5月 (株)イオンイーハート取締役マーケティング本部部長兼新規事業本部長 2015年 3月 イオンリテール(株)経営企画部マネージャー 2016年 9月 同社関連企業部マネージャー 2020年 5月 イオンビッグ(株)常勤監査役(現) 2021年 5月 当社監査役(現)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (注) 2	岡本 忍	1954年 6月18日生	1977年 4月 2005年 7月 2006年 7月 2007年 7月 2008年 7月 2009年 7月 2012年 7月 2013年 6月 2014年 7月 2015年10月 2016年 5月 2016年 6月 2019年 6月 2022年 6月	東京国税局総務部総務課 東京国税局課税第1部企画調整官 高松国税局川島税務署長(徳島県) 東京国税局調査第3部統括国税調査官 同局総務部企画課長 同局総務部人事第1課長 国税庁民官官房首席国税庁監察官 名古屋国税局総務部長 熊本国税局長 岡本忍税理士事務所代表(現) 当社監査役(現) ㈱理研グリーン監査役 山一電機㈱監査役 同社社外取締役(監査等委員)(現)	(注) 5	
計						198

- (注) 1 取締役三木智之氏、鳥飼重和氏及び牧野直子氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役竹島智春氏、石本博文氏及び岡本忍氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、社外監査役は3名であります。

社外取締役三木智之氏は、丸紅㈱の執行役員食料第一本部長を兼務しております。なお、当社グループと丸紅グループとの間に、商品の仕入等の取引があります。

社外取締役鳥飼重和氏は、鳥飼総合法律事務所の代表を兼務しております。なお、当社と同事務所との間には特別の関係はありません。

社外取締役牧野直子氏は、(有)スタジオ食(くう)の代表取締役を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。

社外監査役竹島智春氏は、丸紅㈱の食料第一本部副本部長兼食料第一戦略企画室長兼食料第二戦略企画室長を兼任しております。

社外監査役石本博文氏は、イオンビッグ㈱の常勤監査役を兼任しております。当社グループとイオンビッグ㈱との間には特別の関係はありません。

社外監査役岡本忍氏は、岡本忍税理士事務所の代表を兼務しております。なお、当社と同事務所との間に特別の関係はありません。

当社においては、当社独自の「独立社外役員の独立性に関する基準」の要件に従うとともに、経営、法務、財務・会計、人事・労務、小売業界等の分野で豊富な知識と経験を有していること、及び、当社が抱える課題の本質を把握し、適切に経営陣に対する意見表明や指導・監督を行う能力を有すること等を総合的に判断して指名を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて監査役監査、内部監査及び会計監査の状況並びに、内部統制の状況の報告を受けており、また、適宜行われる取締役等との意見交換等を通じて当社の現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において独立役員として意見を表明しています。社外監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき取締役会に出席し、また、常勤監査役から十分な報告を受け、内部監査部門や会計監査人とも意見交換を行っているほか、独立役員として意見を表明しています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査は、社外監査役3名を含む監査役5名により実施しております。

監査役は、監査役会で決議された監査方針、監査計画及び監査役監査基準に基づいて、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席するとともに、会計監査人、取締役、内部統制室からの報告聴取を行う等、取締役の職務執行を検証・監視しており、その内容は監査役会にて報告されております。また、子会社の監査役及び内部監査部門との連携を図るため「グループ監査業務連絡協議会」を開催し、実効性の高い監査に努めております。

なお、社外監査役である岡本忍氏は、税理士資格を有しており、会計・税務に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を年13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
代々城 忠義	13回	11回
坂本 雅視	13回	13回
井原 孝一	13回	13回
石本 博文	13回	13回
岡本 忍	13回	13回

監査役会における主な検討事項としては、監査方針及び監査計画の策定、会計監査人の監査報酬額の妥当性審議・同意、会計監査人の年度監査計画の審議、会計監査人の評価に関する審議・再任可否決議等であります。

また、常勤の監査役は、取締役会等の重要会議への出席、重要な稟議書・契約書等の閲覧、取締役等からの職務執行状況の聴取、内部統制室及び会計監査人との連携による経営の適法性・妥当性の監査、子会社の主要な店舗等への往査、会計監査人の棚卸監査等への立会い等を実施しております。

内部監査の状況

当社の内部監査組織である内部統制室は、その独立性を保つため代表取締役直轄としております。内部統制室は室長以下4名で構成されており、内部監査規程及び内部監査実施要領に基づいて、当社グループの制度、組織、業務活動、法令、規程等の適合性について内部監査を実施し、対象部門に対して問題点の指摘、改善のための提言、改善状況の確認等を行っております。また、監査役会及び会計監査人とも定期的に意見交換を行っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ 継続監査期間 8年間

ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大中康宏

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西川福之

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他8名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は監査役会が会計監査人の選定基準を定めており、会計監査人の品質管理体制、独立性、専門性、監査計画、監査体制、監査報酬見積額等を総合的に評価して会計監査人の選任及び再任を決定する方針としています。

上記の評価を行った結果、当連結会計年度の会計監査人として有限責任監査法人トーマツを再任することが適当であると判断いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の品質管理体制、監査チームの独立性、監査報酬等の水準、監査役・経営者・内部監査部門とのコミュニケーションの状況等について協議いたしました。

その結果、監査法人の職務執行に問題はなく相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	29	0	29	1
連結子会社	78		78	
合計	108	0	108	1

当社における非監査業務の内容は、収益認識基準の適用に関する助言・指導業務であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte）に対する報酬（イを除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		0		
連結子会社		0		0
合計		1		0

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、有効性及び効率性の観点から総合的に判断し決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前期の会計監査人の職務執行状況、当期の監査計画の内容及び監査時間等、報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 役員報酬の基本方針

当社は、2021年3月1日施行の会社法改正に伴う対応として、2021年2月26日開催の取締役会にて、当社のコーポレートガバナンス・ガイドラインの方針に基づく、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を決議しております。

当社の社外役員を除く当社の役員報酬は、「中長期的な業績等を反映させ、取締役による健全な企業家精神の発揮を通じて、当社の持続的な成長と企業価値の向上を促進させる」ことを基本方針とし、業績連動の割合を高めた役員報酬体系としており、取締役会は、人事・報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役の報酬の額は、株主総会の決議によって決定された報酬限度額の範囲内において、取締役会の決議により決定しております。

また、社外取締役及び監査役の報酬は、月例報酬のみで構成し報酬の水準は、第三者による国内企業の報酬水準を参考にしており、監査役の報酬の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

なお、取締役会の下に独立社外役員を主たる構成員とする「人事・報酬諮問委員会」を継続的に配置し、毎年4月に事業会社ごとの前年業績結果を確認し、報酬水準の妥当性を検証することにより、客観性、透明性に配慮したものとしております。

取締役（社外役員を除く）の報酬等の概要は、以下のとおりであります。

a 基本報酬の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、取締役の役位に応じて設定する固定額を毎月支給します。

b 業績連動報酬等の決定に関する方針

業績連動報酬等は、前年度の業績達成率及び取締役個人の評価によって支給額が決定される年次業績連動金銭報酬とします。

c 非金銭報酬等の決定に関する方針

非金銭報酬等は、株式報酬型ストックオプション（SO）及び譲渡制限付株式報酬（RS）とします。株式報酬型ストックオプションは、前年度の業績達成率に応じて付与される当社の株式報酬として当社株式の新株予約権を付与し、譲渡制限付株式報酬は、中期経営計画に連動し対象期間の1年ごとに付与する事前確定届出型の株式報酬として当社株式を付与します。

d 基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の支給割合の決定に関する方針

個人別の報酬等は、役位別報酬基準表で定められた固定金銭報酬、業績連動金銭報酬、及び業績連動非金銭報酬の株式報酬で構成され、連結営業収益及び連結経常利益の予算達成率を基に算出される業績達成ポイント別に、役位に応じて定められた支給率の範囲内で、取締役ごとの業績評価により支給率を決定し、標準値に支給率を乗じた金額を報酬額とし、人事・報酬諮問委員会の指針に基づき、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能するように決定します。なお、当社は企業価値の向上を着実に実現するため、以下の業績指標を用いております。当事業年度における連結営業収益7,086億円、連結経常利益65億円となり、その業績達成ポイントは57.3%となりました。

役位別報酬	割合（％）				合計（％）
	固定報酬	業績連動報酬			
		金銭報酬	株式報酬型ストックオプション（SO）	譲渡制限付株式報酬（RS）	
（代表取締役）会長・社長	45	40	10	5	100
（代表取締役）副社長	45	40	10	5	
（代表権無）会長・副社長	50	35	10	5	
専務取締役	55	30	10	5	
常務取締役	58	27	10	5	
兼務取締役	60	25	10	5	

（注）割合は、合計を100%とし、報酬の種類ごとに平均値（％）で記載しております。

<取締役（社外役員を除く）報酬制度の概要>

種類	プラン	内容	業績連動の有無	交付物	評価対象
月額報酬	月例報酬	基本報酬 役割報酬	固定	金銭	-
	年次業績報酬（月次反映）	前年度の業績達成率及び取締役個人の評価によって支給額が決定される業績連動金銭報酬	業績連動		短期
エクイティ報酬	譲渡制限付株式報酬（RS）	中期経営計画に連動し、対象期間の1年ごとに付与する事前確定届出型の株式報酬		業績連動	株式 新株予約権
	株式報酬型ストックオプション（SO）	前年度の業績達成率に応じて付与される当社の株式報酬			

□ 取締役及び監査役の報酬等に関する株主総会決議年月日と決議内容

a 月額報酬

当社の取締役の報酬等の額は、2016年5月19日開催の第1回定時株主総会において、年額1億50百万円以内（うち社外取締役分は年額35百万円以内）とする旨の承認を受けています。

当社の取締役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の決議によっております。

当社の監査役の報酬等の額は、2016年5月19日開催の第1回定時株主総会において、年額50百万円以内とする旨の承認を受けています。

監査役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役会の協議により決定しております。

b エクイティ報酬

i 譲渡制限付株式報酬

2017年5月19日開催の第2回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を対象に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与るとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議され、従来の取締役の報酬等とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として対象取締役に支給する金銭報酬債権の報酬額の上限を年額1億50百万円以内とし、付与を受ける当社株式の総数は、年200,000株以内としております。また、2020年5月20日開催の第5回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の一部を改訂し、中期経営計画の1年目、2年目、3年目にそれぞれ譲渡制限期間が1年の株式を付与し、前事業年度の達成ポイントが100%以上の場合はずべて解除し、100%未満の場合はずべて没収する事前確定届出型へ変更いたしました。ただし、譲渡制限付株式報酬制度に係る金銭報酬債権は、対象取締役に對しては、1年分の職務執行の対価に相当する額を一括して支給する場合を想定しており、実質的には年額50百万円以内、かつ66,667株以内と前制度を踏襲しております。

株式報酬型ストックオプション

2017年5月19日開催の第2回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し、2016年5月19日開催の第1回定時株主総会において決議された取締役の報酬等の額である年額1億50百万円の範囲内で、継続的に株式報酬型ストックオプション（権利行使時の払込金額を1株当たり1円とする新株予約権を割り当てるもの）付与のための金銭報酬を支給することを決議しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		月額報酬	ストック オプション	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	92	59	21	10	7
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	-	-	2
社外取締役	23	23	-	-	3
社外監査役	10	10	-	-	3

- (注) 1 ストックオプション及び譲渡制限付株式報酬の金額は当事業年度の費用計上額を記載しております。
- 2 取締役(社外取締役を除く)の月額報酬59百万円は、固定金銭報酬である月例報酬33百万円と業績連動金銭報酬である年次業績報酬26百万円の合計となります。業績連動報酬等の総額は58百万円、非金銭報酬等の総額は32百万円となります。
- 3 監査役(社外監査役を除く)、社外取締役、社外監査役の月額報酬は全て金銭報酬となります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

報酬決定の手続

当社は、対象取締役の報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関として、構成員の過半数を独立社外役員とする人事・報酬諮問委員会を設置しております。

対象取締役の報酬の構成、業績連動型報酬の制度設計の妥当性の評価や目標値の設定、実績評価等については、人事・報酬諮問委員会における審議を経たうえで取締役会に答申され、決定されるというプロセスを経ております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬の内容の決定に当たっては、人事・報酬諮問委員会より、役員報酬の方針等との整合性を含めた多角的な検討を行ったうえで答申しております。取締役会は、その答申の内容を尊重し、役員報酬の方針等に沿うものであると判断しております。

月	会議体等	主な活動内容
3月	人事・報酬諮問委員会	・前年度業績結果確認 ・翌年度報酬水準(係数)の修正有無を取締役に答申
4月	取締役会	・翌年度報酬水準(係数)及び業績達成ポイントの決定
5月	取締役会	・子会社3社との免責的債務引受契約書締結 ・譲渡制限付株式、株式報酬債権付与 ・譲渡制限付株式としての自己株式処分 ・譲渡制限付株式の割合個数、解除個数の決定 ・新株予約権の割当個数の決定

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした株式を純投資目的である投資株式とし、取引先企業との関係の構築・維持・強化等、事業戦略上の目的から保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

提出会社における株式の保有状況

当社は子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする会社としております。当社が保有する株式は関係会社株式のみであり、保有目的が純投資目的以外の投資株式及び純投資目的である投資株式は保有していません。

株式会社カスミにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である会社カスミについては以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は株式の政策保有を行わないことを基本方針としておりますが、取引先企業との間で相互の企業連携を深め、当社の中長期的な発展に必要と認められる場合に限り、政策保有を行うことがあります。政策保有株式の保有の意義については、中長期的に取引先企業との取引関係の構築・維持・強化や情報収集が当社及び取引先企業の利益に資するものかを総合的に判断しております。また、政策保有するに当たり、保有する企業の健全性に留意し、リスクの把握に努め、主要な政策保有株式については、取締役会にて保有目的、合理性について検討しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	1,143
非上場株式以外の株式	7	1,374

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	44

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)平和堂	353,000	353,000	(保有目的)業界を通じた情報収集 等のため (定量的な保有効果) (注)1	有
	752	706		
(株)めぶきフィナンシャル グループ	857,388	857,388	(保有目的)長期安定的な金融取引 に関わる関係維持のため (定量的な保有効果) (注)1	無 (注)2
	313	232		
(株)いなげや	96,000	96,000	(保有目的)業界を通じた情報収集 等のため (定量的な保有効果) (注)1	有
	131	137		
ウエルシアホールディン グス(株)	37,600	37,600	(保有目的)業界を通じた情報収集 等のため (定量的な保有効果) (注)1	無
	112	115		
(株)みずほフィナンシャル グループ	20,500	20,500	(保有目的)長期安定的な金融取引 に関わる関係維持のため (定量的な保有効果) (注)1	無 (注)3
	43	31		
(株)J-オイルミルズ	10,400	10,400	(保有目的)取引関係の維持強化の ため (定量的な保有効果) (注)1	有
	16	18		
石井食品(株)	20,000	20,000	(保有目的)取引関係の維持強化の ため (定量的な保有効果) (注)1	無
	5	4		
(株)筑波銀行	-	106,363	(保有目的)長期安定的な金融取引 に関わる関係維持のため (定量的な保有効果) (注)1	無
	-	22		
(株)千葉銀行	-	20,020	(保有目的)長期安定的な金融取引 に関わる関係維持のため (定量的な保有効果) (注)1	無
	-	14		

(注)1 定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性につきましては、イに記載のとおり、取締役会にて保有目的、合理性について検証しております。

2 (株)めぶきフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)常陽銀行及び(株)めぶきリースは当社株式を保有しております。

3 (株)みずほフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社であるみずほ信託銀行(株)は当社株式を保有しております。

4 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 32,499	4 25,633
売掛金	584	502
棚卸資産	1 16,199	1 17,453
未収入金	26,635	28,270
その他	2,746	2,828
貸倒引当金	18	24
流動資産合計	78,645	74,663
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2、 4 63,467	2、 4 63,139
機械装置及び運搬具（純額）	2 5,431	2 5,678
工具、器具及び備品（純額）	2 15,216	2 15,023
土地	4 52,145	4 53,233
建設仮勘定	1,166	2,809
その他（純額）	2 570	2 238
有形固定資産合計	137,997	140,123
無形固定資産		
のれん	10,571	9,757
その他	6,512	7,129
無形固定資産合計	17,083	16,887
投資その他の資産		
投資有価証券	3 2,599	3 2,700
繰延税金資産	11,016	11,139
退職給付に係る資産	1,130	771
差入保証金	4 31,198	4 31,218
その他	1,077	1,280
貸倒引当金	8	57
投資その他の資産合計	47,014	47,055
固定資産合計	202,096	204,066
資産合計	280,741	278,729

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 50,067	4 48,641
短期借入金	4,000	4,500
1年内返済予定の長期借入金	13,550	4,600
未払法人税等	1,086	830
賞与引当金	2,193	2,210
店舗閉鎖損失引当金	178	-
株主優待引当金	344	346
その他	20,938	6 20,310
流動負債合計	92,359	81,438
固定負債		
長期借入金	22,275	33,675
転貸損失引当金	12	41
退職給付に係る負債	178	140
資産除去債務	6,014	5,974
その他	4 7,663	4 7,436
固定負債合計	36,143	47,269
負債合計	128,502	128,707
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	104,323	104,323
利益剰余金	40,290	39,272
自己株式	3,628	3,574
株主資本合計	150,985	150,021
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	69	15
為替換算調整勘定	303	-
退職給付に係る調整累計額	253	241
その他の包括利益累計額合計	487	226
新株予約権	211	226
非支配株主持分	553	-
純資産合計	152,238	150,022
負債純資産合計	280,741	278,729

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)
売上高	701,159	1 691,981
売上原価	500,134	496,230
売上総利益	201,025	195,751
営業収入	15,248	1 16,709
営業総利益	216,273	212,460
販売費及び一般管理費	2 204,118	2 206,076
営業利益	12,155	6,384
営業外収益		
受取利息	67	80
受取配当金	41	40
持分法による投資利益	-	9
補助金収入	220	232
受取保険金	139	25
その他	117	82
営業外収益合計	586	469
営業外費用		
支払利息	149	152
持分法による投資損失	49	-
支払手数料	-	78
その他	66	87
営業外費用合計	266	318
経常利益	12,474	6,536
特別利益		
投資有価証券売却益	-	8
関係会社出資金売却益	-	422
受取補償金	-	60
特別利益合計	-	490
特別損失		
減損損失	3 2,649	3 3,186
店舗閉鎖損失引当金繰入額	23	-
店舗閉鎖損失	81	176
転貸損失引当金繰入額	-	40
特別損失合計	2,754	3,404
税金等調整前当期純利益	9,719	3,622
法人税、住民税及び事業税	3,191	2,122
法人税等調整額	1,108	95
法人税等合計	4,300	2,218
当期純利益	5,419	1,404
非支配株主に帰属する当期純利益	45	67
親会社株主に帰属する当期純利益	5,374	1,336

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
当期純利益	5,419	1,404
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15	84
為替換算調整勘定	188	434
退職給付に係る調整額	44	495
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	1 248	1 844
包括利益	5,668	559
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,567	621
非支配株主に係る包括利益	101	62

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	104,322	37,224	3,679	147,867
当期変動額					
剰余金の配当			2,309		2,309
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,374		5,374
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		1		52	54
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1	3,065	51	3,118
当期末残高	10,000	104,323	40,290	3,628	150,985

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	85	171	209	295	182	451	148,797
当期変動額							
剰余金の配当							2,309
親会社株主に帰属する 当期純利益							5,374
自己株式の取得							1
自己株式の処分							54
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	16	132	44	192	28	101	322
当期変動額合計	16	132	44	192	28	101	3,441
当期末残高	69	303	253	487	211	553	152,238

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	104,323	40,290	3,628	150,985
会計方針の変更による 累積的影響額			44		44
会計方針の変更を反映し た当期首残高	10,000	104,323	40,245	3,628	150,941
当期変動額					
剰余金の配当			2,309		2,309
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,336		1,336
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		54	54
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	973	53	919
当期末残高	10,000	104,323	39,272	3,574	150,021

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	69	303	253	487	211	553	152,238
会計方針の変更による 累積的影響額							44
会計方針の変更を反映し た当期首残高	69	303	253	487	211	553	152,194
当期変動額							
剰余金の配当							2,309
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,336
自己株式の取得							0
自己株式の処分							54
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	84	303	495	714	15	553	1,252
当期変動額合計	84	303	495	714	15	553	2,172
当期末残高	15	-	241	226	226	-	150,022

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,719	3,622
減価償却費	12,971	13,592
減損損失	2,649	3,186
のれん償却額	813	813
貸倒引当金の増減額(は減少)	116	56
賞与引当金の増減額(は減少)	80	16
転貸損失引当金の増減額(は減少)	9	29
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	41	178
株主優待引当金の増減額(は減少)	21	2
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	44	89
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	434	349
投資有価証券売却損益(は益)	-	8
関係会社出資金売却損益(は益)	-	422
受取補償金	-	60
受取利息及び受取配当金	109	121
支払利息	149	152
持分法による投資損益(は益)	49	9
売上債権の増減額(は増加)	185	80
棚卸資産の増減額(は増加)	1,197	1,567
未収入金の増減額(は増加)	3,255	1,437
仕入債務の増減額(は減少)	933	1,035
未払消費税等の増減額(は減少)	1,150	364
受取保険金	139	25
株式報酬費用	82	70
その他	2,636	1,073
小計	23,006	17,757
利息及び配当金の受取額	86	101
利息の支払額	150	150
保険金の受取額	139	25
法人税等の支払額	7,066	2,583
補償金の受取額	-	60
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,016	15,210
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	-	44
有形固定資産の取得による支出	21,197	17,846
無形固定資産の取得による支出	3,291	2,685
敷金及び保証金の差入による支出	989	1,319
敷金及び保証金の回収による収入	1,327	1,223
資産除去債務の履行による支出	297	134
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による支出	-	2 2,100
その他	123	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,324	22,805

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	4,000	500
長期借入れによる収入	5,800	16,000
長期借入金の返済による支出	4,975	13,550
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	2,309	2,309
その他	123	143
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,391	495
現金及び現金同等物に係る換算差額	297	233
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	5,619	6,865
現金及び現金同等物の期首残高	38,118	32,498
現金及び現金同等物の期末残高	1 32,498	1 25,632

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

連結子会社でありました丸悦(香港)有限公司及び丸悦(無錫)商貿有限公司は、所有持分の全てを譲渡したため、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 3社

関連会社の名称

主要な持分法適用会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

丸悦(香港)有限公司及び丸悦(無錫)商貿有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a 商品

主として売価還元法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、一部の商品については、最終仕入原価法

b 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年 ~ 39年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉鎖関連損失見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待制度の利用実績に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

転貸損失引当金

店舗閉鎖に伴い賃貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、閉鎖し転貸を決定した店舗について、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、食品を中心としたスーパーマーケット事業を主力事業としております。同事業における商品の引渡時点において、顧客への履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、商品販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、顧客が受け取る対価の総額から、仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に計上した項目であって、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	137,997	140,123
減損損失	2,595	3,168

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

主に店舗の固定資産について、回収可能額が帳簿価額を下回った場合に帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能額の算定に際しては、当連結会計年度における店舗毎の営業損益実績及び全社営業損益実績に将来の施策等に伴う売上高、原価率、人件費及び諸経費の増減を主要な仮定として用いた上で将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

当該見積りは、店舗を取り巻く競争環境や個人消費の動向等の予期せぬ変化により実際に発生した金額が見積りと異なった場合には、翌連結会計年度に新たに減損損失が発生する場合があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる主な変更点は以下のとおりであります。

- (1)当社が運営するポイント制度について、従来は、将来にポイントとの交換に要すると見込まれる費用を引当金として計上する方法によっておりましたが、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、履行義務(契約負債)として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。
- (2)他社が運営するポイント制度について、従来は、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高及び営業収入が31億84百万円減少し、売上原価は20億19百万円減少し、販売費及び一般管理費は11億65百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は44百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2024年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他(純額)」に含めていた「建設仮勘定」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他(純額)」に表示していた1,737百万円は、「建設仮勘定」1,166百万円、「その他(純額)」570百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
商品及び製品	16,081百万円	17,358百万円
仕掛品	- 百万円	7百万円
原材料及び貯蔵品	117百万円	87百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	171,126百万円	177,423百万円

3 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
投資有価証券(株式)	163百万円	173百万円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
現金及び預金	1百万円	1百万円
建物及び構築物	1,627百万円	1,516百万円
土地	2,229百万円	2,229百万円
合計	3,858百万円	3,746百万円

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
支払手形及び買掛金	0百万円	0百万円
その他(預り保証金)	266百万円	251百万円
合計	266百万円	252百万円

その他、宅地建物取引業法に基づき供託している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
差入保証金	10百万円	10百万円

5 偶発債務

関連会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
(株)セイブ	19百万円	24百万円

6 契約負債については、「その他の流動負債」に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3(1) 契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高及び営業収入については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
給料及び手当	84,203 百万円	83,605 百万円
賞与引当金繰入額	2,199 百万円	2,197 百万円
退職給付費用	1,467 百万円	1,426 百万円
地代家賃	27,964 百万円	28,618 百万円
貸倒引当金繰入額	114 百万円	1 百万円
株主優待引当金繰入額	435 百万円	522 百万円

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

用途	種類	場所	金額（百万円）
店舗	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 土地 その他	埼玉県	985
		千葉県	517
		茨城県	498
		神奈川県	345
		東京都	247
賃貸資産等	建物及び構築物	茨城県	19
処分予定資産	その他（無形固定資産）	東京都	36

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸資産等については物件単位毎にグルーピングしております。

店舗及び賃貸資産等については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである物件及び環境の著しい悪化がみられる店舗における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,613百万円）として特別損失に計上しております。

また、一部の無形固定資産について、将来の使用見込みがないと判断したことから減損損失（36百万円）を特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定し回収可能価額を零としております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

（内訳）

建物及び構築物	1,577	百万円
機械装置及び運搬具	83	百万円
工具、器具及び備品	882	百万円
土地	15	百万円
その他	91	百万円
合計	2,649	百万円

なお、店舗及び賃貸資産等における資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は不動産については不動産鑑定評価基準又はそれに準ずる方法により算定しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを3.3%で割引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

用途	種類	場所	金額(百万円)
店舗	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 その他	千葉県	1,127
		茨城県	713
		埼玉県	684
		東京都	455
		神奈川県	183
		栃木県	21

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸資産等については物件単位毎にグルーピングしております。

店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである物件及び環境の著しい悪化がみられる店舗における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,186百万円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

(内訳)

建物及び構築物	1,678	百万円
機械装置及び運搬具	254	百万円
工具、器具及び備品	1,144	百万円
その他	109	百万円
合計	3,186	百万円

なお、店舗における資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は不動産については不動産鑑定評価基準又はそれに準ずる方法により算定しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを3.4%で割引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	22百万円	126百万円
組替調整額	- 百万円	0百万円
税効果調整前	22百万円	126百万円
税効果額	6百万円	41百万円
その他有価証券評価差額金	15百万円	84百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	188百万円	- 百万円
組替調整額	- 百万円	434百万円
税効果調整前	188百万円	434百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	188百万円	434百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	204百万円	557百万円
組替調整額	139百万円	199百万円
税効果調整前	64百万円	757百万円
税効果額	20百万円	261百万円
退職給付に係る調整額	44百万円	495百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	0百万円	0百万円
その他の包括利益合計	248百万円	844百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	131,681,356	-	-	131,681,356

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,422,088	1,109	49,090	3,374,107

(変動事由の概要)

自己株式の増加1,109株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

自己株式の減少49,090株は、2021年5月21日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての処分22,100株、新株予約権の権利行使による減少26,900株及び単元未満株式の買増請求による減少90株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	42
	2018年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	39
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	34
	2020年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	50
	2021年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	43
合計			-	-	-	-	211

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月8日 取締役会	普通株式	1,282	10.00	2021年2月28日	2021年5月6日
2021年10月5日 取締役会	普通株式	1,026	8.00	2021年8月31日	2021年10月15日

(注) 2021年4月8日取締役会決議による1株当たり配当額には、特別配当2円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,026	8.00	2022年2月28日	2022年5月6日

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	131,681,356	-	-	131,681,356

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	3,374,107	15,904	51,200	3,338,811

（変動事由の概要）

自己株式の増加15,904株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加15,000株、単元未満株式の買取りによる増加904株であります。

自己株式の減少51,200株は、2022年5月20日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての処分20,500株及び新株予約権の権利行使による減少30,700株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	36
	2018年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	34
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	30
	2020年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	43
	2021年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	49
	2022年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	33
合計			-	-	-	-	226

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月7日 取締役会	普通株式	1,026	8.00	2022年2月28日	2022年5月6日
2022年10月4日 取締役会	普通株式	1,283	10.00	2022年8月31日	2022年10月17日

（注）2022年10月4日取締役会決議による1株当たり配当額には、特別配当2円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,026	8.00	2023年2月28日	2023年5月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金	32,499百万円	25,633百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1百万円	1百万円
現金及び現金同等物	32,498百万円	25,632百万円

- 2 当連結会計年度に持分の譲渡により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

持分の譲渡により、丸悦(香港)有限公司及び丸悦(無錫)商貿有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う資産及び負債の内訳は次のとおりです。

流動資産	4,009百万円
固定資産	2,111 "
資産合計	6,120百万円
流動負債	1,898 "
固定負債	40 "
負債合計	1,939百万円

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてスーパーマーケット事業における店舗設備(建物、工具、器具及び備品)、食品加工製造設備(機械装置及び運搬具)及び車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法によっております。

- 2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
1年内	8,557	7,816
1年超	43,806	39,473
合計	52,364	47,290

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
1年内	3,519	3,662
1年超	11,473	10,409
合計	14,992	14,072

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期で安全性の高い預金等で運用しております。資金については運転資金及び設備投資等に必要な資金を銀行借入等により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金、未収入金は取引先に対する短期の営業債権であります。差入保証金は店舗不動産の賃借等に伴い差し入れたものであります。売掛金、未収入金、差入保証金は取引先の信用リスクに晒されております。

売掛金、未収入金、差入保証金の信用リスクについては、取引先の状況をモニタリングし、財政状態の悪化等による回収懸念を早期に把握する体制をとっております。

投資有価証券のうち、株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。非上場株式においては発行企業体の信用リスクに晒されております。株式は、定期的な時価や発行企業体の財政状態を把握することにより、当該リスクを管理しております。

支払手形及び買掛金は仕入先に対する短期の営業債務であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資等に必要な資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

また、支払手形及び買掛金、借入金は流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年2月28日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	1,283	1,283	-
(2) 差入保証金 貸倒引当金（ 3 ）	31,198 8		
	31,190	30,827	362
資産計	32,473	32,110	362
長期借入金（ 4 ）	35,825	35,602	222
負債計	35,825	35,602	222

（ 1 ）「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（ 2 ）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 2022年2月28日
関連会社株式	163
非上場株式	1,153

関連会社株式、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することは極めて困難と認められることから、(1)投資有価証券には含めておりません。

（ 3 ）差入保証金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

（ 4 ）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2023年2月28日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	1,374	1,374	-
(2) 差入保証金 貸倒引当金（ 3 ）	31,218 8		
	31,210	30,044	1,165
資産計	32,584	31,419	1,165
長期借入金（ 4 ）	38,275	37,635	639
負債計	38,275	37,635	639

（ 1 ）「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

- (2) 市場価格のない株式等は、上記表内における「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 2023年2月28日
関連会社株式	173
非上場株式	1,153

- (3) 差入保証金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
(4) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,499	-	-	-
売掛金	584	-	-	-
未収入金	26,635	-	-	-
差入保証金()	6,435	12,142	4,539	5,928
合計	66,154	12,142	4,539	5,928

- () 償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(2,152百万円)については、本表には含めておりません。

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,633	-	-	-
売掛金	502	-	-	-
未収入金	28,270	-	-	-
差入保証金()	6,810	11,821	5,144	6,254
合計	61,216	11,821	5,144	6,254

- () 償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(1,188百万円)については、本表には含めておりません。

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	13,550	4,600	5,300	10,800	1,575	

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	4,600	5,300	12,800	5,075	10,500	

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	1,374	-	-	1,374
資産計	1,374	-	-	1,374

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	30,044	-	30,044
資産計	-	30,044	-	30,044
長期借入金	-	37,635	-	37,635
負債計	-	37,635	-	37,635

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローに対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価格により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

負 債

長期借入金

長期借入金は固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	375	244	130
小計	375	244	130
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	907	1,145	237
小計	907	1,145	237
合計	1,283	1,389	106

当連結会計年度(2023年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	430	226	204
小計	430	226	204
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	943	1,127	183
小計	943	1,127	183
合計	1,374	1,353	21

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	44	8	-

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度並びに退職金前払い制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付債務の期首残高	21,836	21,586
勤務費用	1,380	1,394
利息費用	97	97
数理計算上の差異の発生額	41	241
退職給付の支払額	1,686	1,184
退職給付債務の期末残高	21,586	21,651

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
年金資産の期首残高	22,245	22,539
期待運用収益	595	605
数理計算上の差異の発生額	163	799
事業主からの拠出額	1,152	1,067
退職給付の支払額	1,618	1,129
年金資産の期末残高	22,539	22,283

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	21,028	21,140
年金資産	22,539	22,283
	1,510	1,142
非積立型制度の退職給付債務	557	511
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	952	631
退職給付に係る負債	178	140
退職給付に係る資産	1,130	771
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	952	631

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
勤務費用	1,380	1,394
利息費用	97	97
期待運用収益	595	605
数理計算上の差異の費用処理額	144	199
過去勤務費用の費用処理額	4	0
その他	0	10
確定給付制度に係る退職給付費用	741	697

- (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。
2 「その他」は、主に出向者に係る出向先の退職金負担額、早期割増退職金等であります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
数理計算上の差異	60	757
過去勤務費用	4	0
合計	64	757

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
未認識数理計算上の差異	407	349
未認識過去勤務費用	0	0
合計	407	349

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
債券	50%	47%
株式	30%	32%
一般勘定	4%	6%
その他	16%	15%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
割引率	0.4～0.8%	0.4～1.4%
長期期待運用収益率	1.1～3.3%	1.1～5.0%
予想昇給率	0.0～6.3%	0.0～6.3%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度720百万円、当連結会計年度723百万円であります。

4 退職金前払い制度

連結子会社の退職金前払い制度の要支給額は、前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	58百万円	48百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年5月29日	2018年5月21日	2019年5月24日	2020年5月20日
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く)5名 当社の完全子会社の常勤取締役 15名	当社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く)5名 当社の完全子会社の常勤取締役 15名	当社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く)5名 当社の完全子会社の常勤取締役 14名	当社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く)5名 当社の完全子会社の常勤取締役 14名
株式の種類及び付与数	普通株式 61,400株	普通株式 43,400株	普通株式 57,500株	普通株式 53,600株
付与日	2017年6月26日	2018年6月11日	2019年6月10日	2020年6月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年6月27日から 2047年6月26日	2018年6月11日から 2048年6月10日	2019年6月10日から 2049年6月9日	2020年6月8日から 2050年6月7日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2021年5月21日	2022年5月20日
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く)5名 当社の完全子会社の常勤取締役 14名	当社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く)5名 当社の完全子会社の常勤取締役 9名
株式の種類及び付与数	普通株式 57,700株	普通株式 45,700株
付与日	2021年6月14日	2022年6月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年6月14日から 2051年6月13日	2022年6月13日から 2052年6月12日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年5月29日	2018年5月21日	2019年5月24日	2020年5月20日	2021年5月21日
権利確定前（株）					
前連結会計年度末					
付与					
失効					
権利確定					
未確定残					
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	37,300	28,500	39,000	47,700	57,700
権利確定					
権利行使	5,500	3,900	5,200	7,000	9,100
失効					
未行使残	31,800	24,600	33,800	40,700	48,600

会社名	提出会社
決議年月日	2022年5月20日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	
付与	45,700
失効	
権利確定	45,700
未確定残	
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	
権利確定	45,700
権利行使	
失効	
未行使残	45,700

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年5月29日	2018年5月21日	2019年5月24日	2020年5月20日	2021年5月21日
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	1,087	1,087	1,087	1,085	1,085
付与日における公正な評価単価（円）	1,138	1,386	892	1,063	1,016

会社名	提出会社
決議年月日	2022年5月20日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	986

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	27.305%
予想残存期間	(注) 2	3.8年
予想配当	(注) 3	16円/株
無リスク利率	(注) 4	0.043%

(注) 1. 2018年9月から2022年6月までの株価実績に基づき算定しました。

2. 提出会社及び定年を定めた内規が存在する子会社は内規による退任年齢、定年を定めた内規が存在しない子会社は過去実績による平均退任年齢を基に予想残存期間を見積っております。

3. 2022年2月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	816百万円	1,213百万円
未払事業税等	213百万円	174百万円
商品券	579百万円	- 百万円
契約負債	- 百万円	593百万円
棚卸資産	25百万円	26百万円
店舗閉鎖損失引当金	61百万円	- 百万円
賞与引当金	750百万円	755百万円
有形固定資産等	13,141百万円	13,126百万円
退職給付に係る負債	60百万円	47百万円
資産除去債務	2,101百万円	2,105百万円
役員退職慰労引当金	13百万円	8百万円
その他	1,291百万円	1,268百万円
繰延税金資産小計	19,056百万円	19,320百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	773百万円	1,157百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,781百万円	5,681百万円
評価性引当額小計	6,555百万円	6,839百万円
繰延税金資産合計	12,500百万円	12,481百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	705百万円	666百万円
その他有価証券評価差額金	215百万円	230百万円
退職給付に係る資産	391百万円	266百万円
その他	172百万円	178百万円
繰延税金負債合計	1,483百万円	1,341百万円
繰延税金資産純額	11,016百万円	11,139百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	20	0	69	43	106	576	816 百万円
評価性引当額	20	0	69	43	62	576	773 百万円
繰延税金資産					43		43 百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金816百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産43百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	0	69	43	103	96	900	1,213 百万円
評価性引当額	0	69	43	62	96	885	1,157 百万円
繰延税金資産				40		15	56 百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,213百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産56百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	29.1%	29.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	1.5%
評価性引当額の増減	1.5%	3.7%
住民税均等割額	5.5%	14.5%
のれん償却額	2.4%	6.5%
連結子会社との税率差異	6.1%	6.9%
繰越欠損金の期限切れ	0.1%	- %
その他	0.9%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.2%	61.2%

(企業結合等関係)

事業分離

当社は、2023年1月11日の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社マルエツが保有する当社連結子会社（孫会社）である丸悦（香港）有限公司の全持分を第三者に譲渡することを決議し、同日付にて持分譲渡契約を締結の上、2023年1月17日付で持分譲渡しております。その概要等は次のとおりであります。

1 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

華潤万家（控股）有限公司

(2) 分離した子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称	丸悦（香港）有限公司	丸悦（無錫）商貿有限公司
事業の内容	中国における小売事業及び関連事業の事業展開の推進	スーパーマーケット事業

(3) 事業分離を行った主な理由

丸悦（香港）有限公司は、2012年9月4日に中華人民共和国法人である蘇寧電器股份有限公司(当時)との合併会社として設立され、その子会社である丸悦（無錫）商貿有限公司は中国無錫市において食品スーパーマーケットの運営を行ってまいりました。

2022年に10年間の合併契約の期限を迎えたことから、丸悦（香港）有限公司が担う中国事業について、今後の方向性を検討してまいりました。その結果、国内事業に経営資源を集中することで、今後の企業価値の向上を図れると考えたことから、持分譲渡する方向性で交渉を進めてまいりました。交渉の結果、このたび条件合意がされましたため、丸悦（香港）有限公司の持分譲渡を決議いたしました。

(4) 事業分離日

2023年1月17日（みなし売却日2022年12月31日）

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする持分譲渡

2 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

422百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

（単位 百万円）

子会社の名称	丸悦（香港）有限公司	丸悦（無錫）商貿有限公司
流動資産	1,062	2,947
固定資産	1,926	184
資産合計	2,989	3,131
流動負債	9	1,888
固定負債	-	40
負債合計	9	1,929

(3) 会計処理

丸悦（香港）有限公司及び丸悦（無錫）商貿有限公司の連結上の帳簿価額と譲渡価額との差額を移転損益として認識しております。

3 分離した事業が含まれていた報告セグメント

スーパーマーケット事業

4 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

（単位 百万円）

子会社の名称	丸悦（香港）有限公司	丸悦（無錫）商貿有限公司
売上高	-	3,136
営業利益又は営業損失（ ）	10	219

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等における不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から賃借期間終了日まで、若しくは、主要な固定資産の経済的耐用年数と見積り、割引率は使用見込期間に対応した国債の利回りを使用しております。これらの数値を基礎に資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
期首残高	6,193百万円	6,124百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	18百万円	138百万円
時の経過による調整額	63百万円	64百万円
資産除去債務の履行による減少額	150百万円	92百万円
その他の増減額(は減少)	1百万円	77百万円
期末残高	6,124百万円	6,158百万円

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、首都圏に賃貸用の商業施設等を所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,873百万円(賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,951百万円(賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	12,622	12,489
		期中増減額	132	122
		期末残高	12,489	12,367
	期末時価	10,238	10,334	
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	10,234	10,401
		期中増減額	166	140
		期末残高	10,401	10,260
	期末時価	10,478	10,899	

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減のうち、前連結会計年度の主な増加は、不動産の取得828百万円、主な減少は減価償却費690百万円、減損損失63百万円、賃貸等不動産の用途変更等40百万円であります。

当連結会計年度の主な増加は、不動産の取得397百万円、賃貸等不動産の用途変更等44百万円、主な減少は減価償却費705百万円であります。

3 前連結会計年度の減損損失63百万円の用途別内訳は、店舗44百万円及び賃貸資産等19百万円であります。

4 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて、自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)又は鑑定会社より鑑定評価書を取得し算定した金額であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、スーパーマーケット事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
商品の販売(売上高)	691,981百万円
その他(営業収入)	6,264百万円
合計	698,246百万円

(注) 連結損益計算書上の営業収入に含まれる顧客との契約から生じる収益以外の収益は、当連結会計年度において10,444百万円であります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

商品の販売(売上高)は、主にスーパーマーケット各店における食品や日用品等の商品売上からなります。これらの収益は、商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。代金は、商品引渡し時点を中心に、概ね1カ月以内に回収しております。

その他(営業収入)は、主に消化仕入に係る手数料収入等からなります。これらの収益は、利用に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスを提供した時点で収益を認識しております。代金は、取引先との契約に基づき、概ね1カ月以内に回収しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	2,740
契約負債(期末残高)	1,862

連結貸借対照表上、契約負債は「その他の流動負債」に計上しております。契約負債は、主に当社が付与したポイント及び発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、1,889百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末現在、商品券等に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は1,747百万円であります。当社は、当該残存履行義務について、商品券等が使用されるにつれて今後1年から10年の間で収益を認識することを見込んでいます。

なお、当初の予想期間が1年以内の契約であるものについては、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、スーパーマーケット事業を単一セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

スーパーマーケット事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社グループの報告セグメントは、スーパーマーケット事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社グループの報告セグメントは、スーパーマーケット事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社グループの報告セグメントは、スーパーマーケット事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社グループの報告セグメントは、スーパーマーケット事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	500	金融サービス		クレジット業務委託	クレジット支払手数料	3,742	未収入金 (クレジット債権等)	11,572

(注) 1 上記の取引金額には消費税等を含めておりませんが、期末残高には消費税等を含めております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	500	金融サービス		クレジット業務委託	クレジット支払手数料	3,974	未収入金 (クレジット債権等)	12,402

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	手塚 大輔			当社代表取締役副社長	(被所有) 直接 0.014%	新株予約権 (ストック・オプション の行使)	新株予約権 (ストック・オプション の行使)	16		

(注) 新株予約権の行使は、2017年6月26日、2018年6月11日、2019年6月10日、2020年6月8日、2021年6月14日に割り当てられた新株予約権であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン(株)(東京証券取引所に上場)

イオンマーケットインベストメント(株)(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり純資産額	1,180円56銭	1,167円15銭
1株当たり当期純利益金額	41円89銭	10円41銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	41円83銭	10円40銭

(注)1 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は35銭減少しております。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,374	1,336
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	5,374	1,336
普通株式の期中平均株式数(株)	128,294,647	128,327,182
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数(株)	189,261	218,334
(うち新株予約権(株))	189,261	218,334
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要		

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	152,238	150,022
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	764	226
(うち非支配株主持分(百万円))	(553)	()
(うち新株予約権(百万円))	(211)	(226)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	151,473	149,795
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	128,307,249	128,342,545

(重要な後発事象)

経営統合に関する基本合意書の締結

イオン株式会社(以下、「イオン」という。)、イオンの持分法適用関連会社である株式会社いなげや(以下「いなげや」という。)、及びイオンの連結子会社である当社は、いなげやがイオンの連結子会社としてイオングループに参画するとともに、当社といなげやの経営統合を実現するための基本合意書(以下、「本合意書」という。)を2023年4月25日に締結いたしました。本合意書の概要は以下のとおりです。なお、本合意書は経営統合の実行に関して法的拘束力を有するものではなく、今後、イオン、いなげや及び当社で協議をした上、取締役会決議その他必要な手続を経て、別途法的拘束力のある正式契約を締結する予定です。

(1) 本基本合意書締結の目的

イオン、いなげや及び当社は、今後更なる競争激化が見込まれる首都圏地域において、スピード感をもってお客様のニーズに応え続け、地域社会と共生し、ともに成長、地域の持続可能な未来を築いていくためには、各社の関係をより一層深化させ、「関東における1兆円のS M構想」を進めることが最適であるとの考えに3社に至ったため、本合意書を締結することに合意いたしました。

資本関係の強化と経営統合を通じ、デジタル、商品、人財、決済インフラ等イオングループの様々なアセットを最大限に活用するとともに、1兆円のS Mグループとしてスケールメリットを活かした新たなビジネスモデルへの進化を進め、企業価値の最大化を目指してまいります。

(2) 業務提携の深化

イオン、いなげや及び当社の3社は、3社の企業価値の向上を目的として、速やかに「統合準備委員会(仮称)」を立ち上げ、以下の事項をはじめとした業務提携を検討してまいります。なお、業務提携の具体的な方針及び内容等につきましては、今後3社間で協議し、合意の上決定する予定です。

PB商品であるトップバリュの導入拡大

商品の共同調達(ナショナルブランド商品、地域商品、輸入商品)

相互の食品スーパーマーケット、ドラッグストアの活性化に向けた取り組み、地域の客層に合わせた店舗展開等

物流センター、プロセスセンター等の機能整理と活用

資材、什器、備品等の共同調達、バックオフィス業務統合によるコスト削減

クレジットカード、電子マネー、ポイントカードの共同利用に向けた取り組み

ネットビジネスの共同研究、共同開発等、eコマースへの取り組み

イオングループの教育制度の活用、人材交流

会員情報、POS情報を組み合わせた分析サービスの提供

(3) 資本関係の強化

当社といなげやは、以下の事項を基本方針とする当社によるいなげやとの経営統合(以下「本経営統合」という。)を、2024年11月を目途として実現するべく、本合意の締結後速やかに協議を開始いたします。なお、現在いなげやはイオンが17.01%を保有する持分法適用関連会社であり、当社はイオンが53.59%(含む間接保有)を保有する連結子会社となっております。また、本経営統合が成立した場合、いなげやは東京証券取引所の定める上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる見込です。

地域に密着した経営を行うことは、スーパーマーケット事業を行ういなげやの企業価値向上のために重要であることを踏まえ、本経営統合及びその前提として行われるイオンによるいなげやの連結子会社化以降も、いなげやの独立性が確保され、いなげやの屋号、経営理念その他いなげやのコーポレートアイデンティティが維持されること

本経営統合及びその前提として行われるイオンによるいなげやの連結子会社化以降も、いなげやの従業員の雇用を維持し、雇用条件を不利益に変更しないこと

本経営統合は、いなげやが当社の完全子会社となることを意味するものとする

当社といなげやは提携関係がなく、シナジー最大化に向けて十分な協議の時間を確保するため、本経営統合の実現を2024年11月を目途として協議を進めてまいります。本経営統合の実現に向けた最初の段階として、すでに提携関係にあるイオンといなげやの資本業務関係を更に強化し、イオングループのデジタル、商品、人財、決済インフラ等のアセットをいなげやが活用する事で速やかにシナジーを発揮できると判断し、イオンは2023年11月を目途に、いなげやの議決権の51%に相当する数の株式を取得の上限として、いなげやの株式を取得し、いなげやを連結子会社とするための手続を実施する予定です。

なお、具体的な手法及び条件等については今後協議の上決定することとし、決定次第、速やかにお知らせいたします。

(4) いなげやの概要

(2023年3月31日現在)

名称	株式会社いなげや
事業内容	スーパーマーケットならびにドラッグストアによる小売事業、食品卸し、施設管理、店舗支援業務、農業経営等の小売支援事業
資本金	8,981百万円
総資産(連結)	98,400百万円
営業収益(連結)	248,546百万円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,000	4,500	0.215	-
1年以内に返済予定の長期借入金	13,550	4,600	0.314	-
1年以内に返済予定のリース債務	135	36	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	22,275	33,675	0.372	2024年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	603	434	-	2024年～2035年
合計	40,564	43,246	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の平均利率については一部の連結子会社を除き、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,300	12,800	5,075	10,500
リース債務	33	33	34	35

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	169,394	344,804	513,648	691,981
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	830	2,186	2,161	3,622
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	237	832	452	1,336
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.85	6.48	3.53	10.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	1.85	4.64	2.96	6.88

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,113	1,923
売掛金	-	2 6
棚卸資産	-	3 9
その他	2 1,293	2 3,387
流動資産合計	3,406	5,326
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 15	1 534
構築物	-	1 20
機械及び装置	-	1 373
車両運搬具	-	1 8
工具、器具及び備品	1 39	1 88
建設仮勘定	787	313
有形固定資産合計	842	1,339
無形固定資産		
商標権	6	5
ソフトウェア	1,272	2,185
ソフトウェア仮勘定	486	618
その他	-	0
無形固定資産合計	1,765	2,809
投資その他の資産		
関係会社株式	127,126	127,126
関係会社長期貸付金	1,500	11,000
その他	199	202
投資その他の資産合計	128,825	138,328
固定資産合計	131,434	142,477
資産合計	134,841	147,804

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	3,500	-
株主優待引当金	74	78
その他	2 439	2 706
流動負債合計	4,014	785
固定負債		
長期借入金	4,800	20,800
資産除去債務	-	22
固定負債合計	4,800	20,822
負債合計	8,814	21,607
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	2,500	2,500
その他資本剰余金	114,814	114,813
資本剰余金合計	117,314	117,313
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,129	2,229
利益剰余金合計	2,129	2,229
自己株式	3,628	3,574
株主資本合計	125,815	125,969
新株予約権	211	226
純資産合計	126,026	126,196
負債純資産合計	134,841	147,804

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業収益	1 4,259	1 6,096
営業費用		
売上原価	-	1 232
販売費及び一般管理費	1、 2 2,512	1、 2 3,488
営業費用合計	2,512	3,721
営業利益	1,747	2,375
営業外収益		
受取利息	1 12	1 37
補助金収入	8	61
その他	6	6
営業外収益合計	27	105
営業外費用		
支払利息	26	59
その他	1	5
営業外費用合計	28	64
経常利益	1,746	2,415
税引前当期純利益	1,746	2,415
法人税、住民税及び事業税	5	5
法人税等調整額	0	-
法人税等合計	4	5
当期純利益	1,742	2,409

【売上原価明細書】

		当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)
当期商品仕入高			17	
製造原価				
1 材料費		4		2.0
2 労務費		55		23.4
3 経費	1	175		74.6
当期総製造費用		235		100.0
計		235		
期末仕掛品棚卸高		7		
他勘定振替高	2	12	215	
合計			232	
期末商品及び製品棚卸高			0	
売上原価			232	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	当事業年度(百万円)
減価償却費	57
水道光熱費	65

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	当事業年度(百万円)
販売費及び一般管理費	12
計	12

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,000	2,500	114,812	117,312
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	1	1
当期末残高	10,000	2,500	114,814	117,314

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	2,696	2,696	3,679	126,329	182	126,511
当期変動額						
剰余金の配当	2,309	2,309		2,309		2,309
当期純利益	1,742	1,742		1,742		1,742
自己株式の取得			1	1		1
自己株式の処分			52	54		54
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					28	28
当期変動額合計	566	566	51	513	28	484
当期末残高	2,129	2,129	3,628	125,815	211	126,026

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,000	2,500	114,814	117,314
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	10,000	2,500	114,813	117,313

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	2,129	2,129	3,628	125,815	211	126,026
当期変動額						
剰余金の配当	2,309	2,309		2,309		2,309
当期純利益	2,409	2,409		2,409		2,409
自己株式の取得			0	0		0
自己株式の処分			54	54		54
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					15	15
当期変動額合計	100	100	53	153	15	169
当期末残高	2,229	2,229	3,574	125,969	226	126,196

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～31年

機械及び装置 10年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 製品・仕掛品

総平均法

(2) 原材料・貯蔵品

最終仕入原価法

4 引当金の計上基準

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待制度の利用実績に基づき、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額のうち、当社が負担すべき金額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

持株会社である当社における顧客との契約により生じる収益は、主に子会社からの経営管理料となります。経営管理料は、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

損益計算書

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

なお、前事業年度の「営業外収益」の「その他」に含まれる「補助金収入」は8百万円であります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	39百万円	119百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で、当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
短期金銭債権	614百万円	2,339百万円
短期金銭債務	73百万円	106百万円

3 棚卸資産の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
商品及び製品	-百万円	0百万円
仕掛品	-百万円	7百万円
原材料及び貯蔵品	-百万円	1百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業取引		
営業収益		
受取配当金	2,707百万円	3,730百万円
経営管理料	1,259百万円	1,473百万円
サービス収入	224百万円	754百万円
売上高	-百万円	45百万円
営業費用		
販売費及び一般管理費	122百万円	505百万円
売上原価	-百万円	2百万円
営業取引以外の取引高	14百万円	38百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
役員報酬	169百万円	144百万円
給料及び手当	723百万円	793百万円
支払手数料	600百万円	1,018百万円
地代家賃	83百万円	75百万円
減価償却費	314百万円	533百万円
株主優待引当金繰入額	146百万円	157百万円
おおよその割合		
販売費	3.1%	4.0%
一般管理費	96.9%	96.0%

(有価証券関係)

前事業年度(2022年2月28日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	127,126

当事業年度(2023年2月28日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	127,126

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	752百万円	1,090百万円
株式報酬費用	20百万円	31百万円
関係会社株式	17百万円	17百万円
その他	37百万円	24百万円
繰延税金資産小計	828百万円	1,163百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	752百万円	1,090百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	75百万円	72百万円
評価性引当額小計	828百万円	1,163百万円
繰延税金資産合計	-百万円	-百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	29.1%	29.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3%	1.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	45.1%	44.9%
評価性引当額の増減	13.7%	13.8%
その他	0.3%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2%	0.2%

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、(重要な会計方針)5 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	15	544	-	25	534	40
構築物	-	21	-	1	20	1
機械及び装置	-	404	-	30	373	30
車両運搬具	-	10	-	1	8	1
工具、器具及び備品	39	74	3	22	88	45
建設仮勘定	787	818	1,292	-	313	-
有形固定資産計	842	1,873	1,296	80	1,339	119
無形固定資産						
商標権	6	-	-	1	5	-
ソフトウェア	1,272	1,300	-	387	2,185	-
ソフトウェア仮勘定	486	1,533	1,400	-	618	-
その他	-	0	-	0	0	-
無形固定資産計	1,765	2,833	1,400	388	2,809	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	植物工場関連	544 百万円
機械及び装置	植物工場関連	404 百万円
建設仮勘定	植物工場関連	502 百万円
ソフトウェア	Odoo開発	630 百万円
	セルフPOSソフト開発	244 百万円
	Ignicaデジタルサービス開発	210 百万円
ソフトウェア仮勘定	Odoo開発	495 百万円
	セルフPOSソフト開発	503 百万円
	Ignicaデジタルサービス開発	252 百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
株主優待引当金	74	157	153	78

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで												
定時株主総会	5月中												
基準日	2月末日												
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り													
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) (旧)株式会社カスミにかかる特別口座 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社												
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社												
取次所													
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額												
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。但し、事故その他やむをえない事由により、電子公告によることができない場合には、日本経済新聞に掲載する方法で行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.usmh.co.jp/												
株主に対する特典	<p>1 株主優待制度の内容 株主優待券(券面額100円)または優待品いずれかの贈呈。優待品の内容及び手続きにつきましては当社ウェブサイトに掲載しております。 (http://www.usmh.co.jp/)</p> <p>2 対象者 2月末日及び8月31日現在株主名簿記載の株主。</p> <p>3 贈呈基準 対象株主に半期毎に次のとおり贈呈いたしております。</p> <table> <tr> <td>100株～499株</td> <td>30枚</td> </tr> <tr> <td>500株～999株</td> <td>60枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株～1,999株</td> <td>100枚</td> </tr> <tr> <td>2,000株～2,999株</td> <td>150枚</td> </tr> <tr> <td>3,000株～4,999株</td> <td>180枚</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>300枚</td> </tr> </table> <p>4 使用方法 1回のお買い上げ金額1,000円以上(消費税込み)につき、1,000円毎に各1枚ご使用になれます。</p> <p>5 使用できる店舗 (株)マルエツ、(株)カスミ、マックスバリュ関東(株)の各店舗(テナントを除く)でご使用になれます。</p> <p>6 対象商品 タバコ、切手、商品券及びギフト券などの一部商品及びその他各社指定の商品を除く商品。</p> <p>7 有効期限 2月末日現在の株主に対する贈呈分.....同年12月31日まで 8月31日現在の株主に対する贈呈分.....翌年6月30日まで</p>	100株～499株	30枚	500株～999株	60枚	1,000株～1,999株	100枚	2,000株～2,999株	150枚	3,000株～4,999株	180枚	5,000株以上	300枚
100株～499株	30枚												
500株～999株	60枚												
1,000株～1,999株	100枚												
2,000株～2,999株	150枚												
3,000株～4,999株	180枚												
5,000株以上	300枚												

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条7第1項に規定する親会社等の会社名 イオンマーケットインベストメント㈱

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第7期(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) 2022年5月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年5月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第8期第1四半期(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)2022年7月13日関東財務局長に提出。

第8期第2四半期(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)2022年10月12日関東財務局長に提出。

第8期第3四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)2023年1月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2022年5月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2023年1月17日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年5月19日

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大 中 康 宏

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

西 川 福 之

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社及び連結子会社は、首都圏を中心に食品スーパーマーケット事業を主たる事業として展開しており、当連結会計年度末において連結貸借対照表に計上されている有形固定資産は主に食品スーパーマーケット店舗に関する資産により構成されている。【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、連結貸借対照表に計上されている有形固定資産の金額は140,123百万円であり、当該金額は連結貸借対照表の総資産(278,729百万円)の50%を占めている。また、店舗の収益性が低下したことを主因とし店舗に関する固定資産の減損損失を3,168百万円計上している。

会社及び連結子会社は、固定資産の減損会計の適用にあたり、原則として各店舗を一つの資金生成単位として減損の兆候の有無を判定している。

減損の兆候が識別された店舗については、当該店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計額が固定資産帳簿価額を下回った場合、固定資産帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しており、店舗固定資産の正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を使用し、使用価値は将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いて算定している。

固定資産の減損会計の適用において用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、以下の重要な仮定に基づき店舗ごとに策定された将来損益計画を基礎として作成される。

- 1) 各店舗の売上高及びテナント収入予測
- 2) 各店舗の売上総利益率予測
- 3) 各店舗の人件費及び経費のそれぞれの予測

これらの重要な仮定は消費者の購買動向、競合他社の営業施策や出退店等といった予測が難しい外部要因の変化や、当該変化に対応するための自社の営業施策や出退店等といった内部要因により影響を受ける。

店舗ごとの将来キャッシュ・フローの見積りは複数の仮定に基づいており、外部環境の変化に加えて各店舗別の実施する営業施策の結果にも影響を受けるため、経営者による主観的な判断を伴うものである。加えて、将来キャッシュ・フローの見積りに使用する固定資産の市場価格について一部の店舗は不動産鑑定士が算定した不動産鑑定評価額を使用しており、当該評価額には専門的な判断が含まれている。

以上より、当監査法人は、店舗固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、店舗固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性に関し、主として以下の手続を実施した。

(1)内部統制の評価

会計上の見積りに関する内部統制、すなわち、各店舗の将来損益計画の作成者の経験と能力、当該計画の作成等に利用されたデータの網羅性、目的適合性及び正確性を判断した方法、また、各店舗の将来損益計画に含まれる重要な仮定等の査閲及び承認の仕組みについて理解をするとともに、運用評価手続を実施した。評価に当たっては、割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおいて不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に特に焦点を当てた。

(2)将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価

前連結会計年度の減損会計の適用にあたり利用された将来キャッシュ・フローの見積りと当連結会計年度の実績とを比較し、経営者の見積りの信頼性や不確実性の程度を評価した。

現在の市場環境についての理解及び今後の事業戦略と経営計画について経営者へ質問した。また、取締役会等の議事録を閲覧し、減損会計の適用において用いられる各店舗の将来損益計画と承認された計画等との整合性を検討した。

将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる重要な仮定の合理性を検証するために、以下の手続を実施した。

- ・ 検討対象店舗の売上高予測について、過去実績及び出店地域・規模が類似した他店舗実績に基づく分析、競合他社の出退店や店舗の改装など営業活性化のための投資が与える影響の評価
- ・ 検討対象店舗のテナント収入予測について、テナントとの交渉状況に関する経営者への質問、計画している家賃や集客効果に関する実績との比較
- ・ 検討対象店舗の売上総利益率予測について、計画している営業施策等の内容に関する経営者への質問、他店舗における当該施策の過去実績及び出店地域・規模が類似した他店舗における売上総利益率水準との比較
- ・ 検討対象店舗の人件費及び経費のそれぞれの予測について、経費削減策等の内容に関する経営者への質問、出店地域・規模が類似した他店舗における人件費及び経費の水準との比較
- ・ 不動産鑑定評価額について、経営者の利用する専門家の適性・能力及び客観性の評価。また、専門家の業務を理解し監査証拠としての適切性を評価するとともに、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、経営者の利用する専門家による算定結果の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社の2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社が2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 5月19日

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 川 福 之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社の2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、当事業年度末において関係会社株式127,126百万円を貸借対照表へ計上している。【注記事項】(有価証券関係)に記載のとおり、貸借対照表計上額の全額が市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められる株式により構成されており、総資産(147,804百万円)の86%を占めている。

また、【注記事項】(重要な会計方針) 1 有価証券の評価基準及び評価方法に記載のとおり、関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするものの、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるときを除いて相当の減額処理を行う方針としている。なお、会社は関係会社の純資産持分額をもって減額判定の基礎となる実質価額としている。

市場価格のない関係会社株式は貸借対照表における総資産の大部分を構成しており、実質価額の著しい下落により減額処理が行われた場合、財務諸表全体に与える金額的重要性が高いことから、当監査法人は関係会社株式の評価が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、関係会社株式の評価に関し、主として以下の手続を実施した。

(1)内部統制の評価

関係会社株式に関する実質価額の算定プロセスについて、一連の業務フロー、利用されたデータの網羅性及び目的適合性並びに正確性を判断した方法等について理解し、内部統制のデザイン及び業務への適用状況の有効性を評価した。

(2)関係会社各社の純資産額の検討

関係会社各社の財務数値をもとに実質価額を再計算し、経営者が利用した実質価額の正確性を検討するとともに、実質価額の著しい低下が生じた関係会社の有無に関する経営者の判断の妥当性を評価した。また、関係会社各社の財務数値については、主要な関係会社を対象とし、各構成単位の監査人が実施した監査手続結果を評価することにより当該財務数値の信頼性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。